

気づきマップ、逃げどきマップの取組事例集

内閣府（防災担当）

目次

1.	本事例集について.....	1
1. 1.	本事例集の目的.....	1
1. 2.	気づきマップ・逃げどきマップ・判定フローとは？	2
2.	気づきマップ・逃げどきマップ・判定フローの事例分析.....	4
2. 1.	過去に作成された事例.....	4
2. 2.	作成時の留意点.....	18
2. 3.	特徴別分類.....	20
(1)	気づきマップ	20
(2)	逃げどきマップ	23
(3)	判定フロー	25
3.	モデル事業.....	27
3. 1.	協力機関等.....	27
3. 2.	事例その1（静岡県沼津市）	28
(1)	気づきマップ	28
(2)	逃げどきマップ	32
(3)	判定フロー	35
3. 3.	事例その2（埼玉県加須市）	37
(1)	気づきマップ	37
(2)	逃げどきマップ	41
(3)	判定フロー	43
4.	コミュニケーションツールとしての活用.....	45
5.	今後の展望.....	47
6.	巻末資料.....	48

1. 本事例集について

1. 1. 本事例集の目的

- ・令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）では、1都12県309市区町村に大雨特別警報が発表され、国及び県管理河川において140箇所が決壊する等、同時多発的かつ広範囲に甚大な被害が発生した。さらに、10月24日から26日にかけての低気圧等による大雨により、千葉県や福島県を中心に河川の氾濫、土砂災害等が発生しており、これらの豪雨災害による人的被害は死者99名（うち災害関連死者2名）、行方不明者3名に上った。これら豪雨では、避難をしなかった、避難が遅れたことによる被災や、豪雨・浸水時の屋外移動中の被災、また高齢者等の被災が多く、いまだ住民の「自らの命は自らが守る」意識が十分であるとは言えない。
- ・これを受け、中央防災対策実行会議の下に、「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」がとりまとめられた。
- ・この報告では、住民を対象としたウェブアンケートの結果から、ハザードマップ等について、認知している場合であっても、見ただけでは災害リスクは把握できてもとるべき行動がわからない人が約3割、災害リスクがわからない人が約2割、縮尺や色づかいにより見にくいと回答した人が約3割等、何かしらハザードマップ等に課題があると回答した人が7割程度いたことが示されている。
- ・また、実施すべき主な取組として、住民に主体的な判断に基づく避難行動を求めるにあたり、住民が避難行動の確認や適切な避難先の選定等をできるよう積極的に支援する必要があるとしている。具体的な取組として、「逃げどきマップ」のような浸水特性に応じた対応行動の判断に参考とできる地図の普及を、優良事例の周知により推進することが示されている。
- ・このため、本事例集では、実際にモデル自治体において、気づきマップ、逃げどきマップ、逃げどきマップの判定フロー（以下「逃げどきマップ等」という。）を作成し、その過程で得られた留意点等についてとりまとめている。
- ・最も重要な留意点は、これらのマップの作成を通して、住民との間にどのようなリスクコミュニケーションをとりたいのか、市町村が熟慮することであり、本事例集において特記しているため、参考にされたい。
- ・「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」において、来年度以降も検討を行う取組として、「住民に主体的な判断に基づく避難行動を求めるにあたり、住民が避難行動の確認や適切な避難先の選定等をできるよう積極的に支援する必要がある。このため、地域の浸水リスクや住宅の条件等に応じてとるべき行動の考え方について整理し、いわゆる逃げどきマップのような浸水特性に応じた対応行動の判断に参考とできる地図の普及を優良事例の周知等により推進する。」と定められたところ。

1. 2. 気づきマップ・逃げどきマップ・判定フローとは？

- ・住民の避難先としては、指定緊急避難場所等の行政が指定した避難先が連想されることが多いが、安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等の自主的な避難先のほか、ハザードマップ等を確認し、自宅でも身の安全を確保できると住民自らが判断する場合には、屋内安全確保も考えられる等、様々な行動がある。
- ・特に屋内安全確保については、令和3年3月5日「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」の閣議決定においても示されたように、災害対策基本法第60条第1項の条文を「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し、避難のための立退きを指示することができる。」とし、避難のための立退きの指示の発令対象者を、例えば、平屋や集合住宅の低層階の居住者等に絞り込むことで、これまでよりも一層「屋内安全確保」が促されるようになることが想定される。
- ・しかし、これまでに作成・公表されているハザードマップ等を見ると、住民の避難行動として、立退き避難のみが想定されている場合が多く、ハザードマップを確認する過程で住民自らが屋内安全確保の可否を判断することは容易ではない。
- ・屋内安全確保は、
 - － 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
 - － 水深より居室が高い
 - － 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分等の条件を満たした場合にとりうる行動であり、その判断を容易にできるようにしたのが、逃げどきマップ等である。
- ・ただし、逃げどきマップ等を作成するにあたっては、逃げどきマップ等の作成自体が目的ではなく、地域で住民にとってもらいたい避難行動とはどういうものであるか等について、きちんと市町村と住民等が議論し、リスクコミュニケーションを図る事前の「地域診断」に用いることが重要であることに留意されたい。

■気づきマップ

- ・気づきマップは、複数の河川氾濫や土砂災害等、それぞれの地域の特性を表現することに重きを置き、住民に自分の地域の災害リスクの全体像を把握してもらうことを目的として作成するマップである。

■逃げどきマップ

- ・逃げどきマップは、住民に適した避難がどのようなものか伝え、危険な避難行動をできるだけとらせないことを目的として作成するマップである。

■逃げどきマップの判定フロー

- ・逃げどきマップの判定フロー（以下「判定フロー」という。）は、逃げどきマップに示された自宅の位置とその色等に対応する凡例を読み取った住民が、木造か否かといった自宅の家屋構造や居住階層から判断される居住条件とを照らし合わせることによって、災害時に避難すべきなのか、自宅待機が可能なのかを判定するものである。

2. 気づきマップ・逃げどきマップ・判定フローの事例分析

2. 1. 過去に作成された事例

① 清須市ハザードマップ【平成 20 年発行】

清須市水害対応ガイドブック【平成 24 年 3 月発行、令和 2 年 5 月改定】

気づきマップで起こりうる水害の全体像を把握し、逃げどきマップと判定フローにより詳細な水害の想定と避難の行動指針を確認する構成。

- ・平成 12 年東海豪雨で、旧西枇杷島町（現・清須市）のほぼ全域が浸水する等の甚大な被害を受けた。
- ・水害ハザードマップを見直すにあたり、避難の考え方を再検討することとなった。
- ・洪水浸水想定区域や避難所を掲載した当時のハザードマップは、住民それぞれがどのような行動をとるべきか不明であった。
- ・一方で、ハザードマップの情報に住民が従う情報依存状態を改善し、住民が自分で行動を判断するハザードマップを作成する必要があると考え、住民側は、自分たちが避難情報に基づき、どのように判断し、避難行動をとればよいか知りたいという思いを持っていた。また、平成 21 年に兵庫県佐用町を中心として豪雨災害が発生し、死者・行方不明者 26 名の被害があった。防災意識の高い方々が、命を守るために避難したことが、かえって命を奪われる被害もあり、適切な避難行動とは何かを考えるに際し、行動指南型のマップを作成する必要がある。
- ・以上を考慮し、平成 20 年に「清須市ハザードマップ」を発行し、その中で気づきマップを掲載、さらに平成 24 年に「清須市水害対応ガイドブック」を発行し、気づきマップの改定版と、逃げどきマップ及び浸水深等のマップを掲載した。令和 2 年 5 月には改定版のガイドブックを公表している。
- ・気づきマップ（図 2-1）は、市内を流れる河川（庄内川、新川、五条川）等の洪水浸水想定を踏まえ、浸水被害の特徴で地域を区分して、その特徴を 1 枚のマップで統括的に示している。住民がこのマップを見て、自分の避難行動を考えることを目的としている。
- ・逃げどきマップ（図 2-2）は、気づきマップよりも詳細な浸水深、浸水被害等の情報を掲載している。河川ごとに作成するため清須市では 3 枚のマップを掲載した。マップとあわせて判定フロー（図 2-3）を見ることで、住民それぞれがどのような行動をとるべきか検討するための、行動指針を確認することができる。



清須市水害対応ガイドブック



図2-1 清須市 気づきマップ

市内を流れる河川と周辺河川の洪水浸水想定に基づいて、マップを色分けし、それぞれどのような被害のおそれがあるか示している。



図 2-2 清須市 逃げどきマップ

庄内川の洪水浸水想定に基づき、浸水の深さや流速が早く危険な地域、浸水継続時間が長い地域等を色分けしている。判定フローと見比べることで避難行動を検討できる。

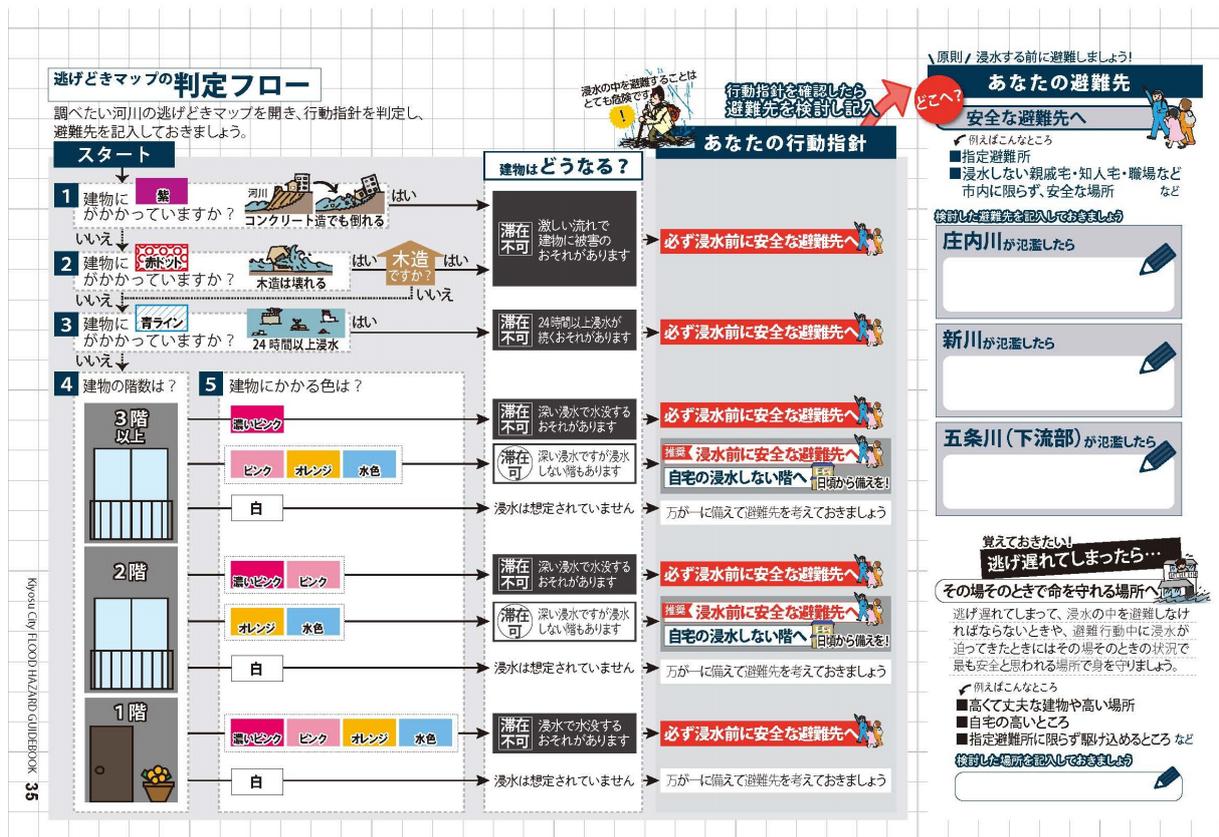


図2-3 清須市 判定フロー

逃げどきマップの色分けと、使用者が居住している建物の階数から、避難の行動指針を確認することができる。使用者は行動指針を確認したのち、右側に避難先を記入する。

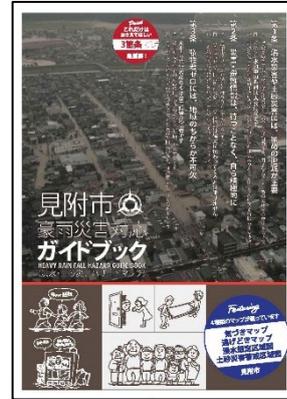
② 三條市豪雨災害対応ガイドブック 【平成 23 年 3 月発行、平成 31 年 3 月改定】

見附市豪雨災害ガイドブック 【平成 23 年 8 月発行、令和 2 年 5 月改定】

土砂災害の情報を、気づきマップ等に掲載。あわせて、「土砂災害危険箇所図」や「土砂災害警戒区域図」を掲載。



三條市豪雨災害対応ガイドブック
(平成 23 年 3 月発行版)



見附市豪雨災害対応ガイドブック
(平成 23 年 8 月 発行版)

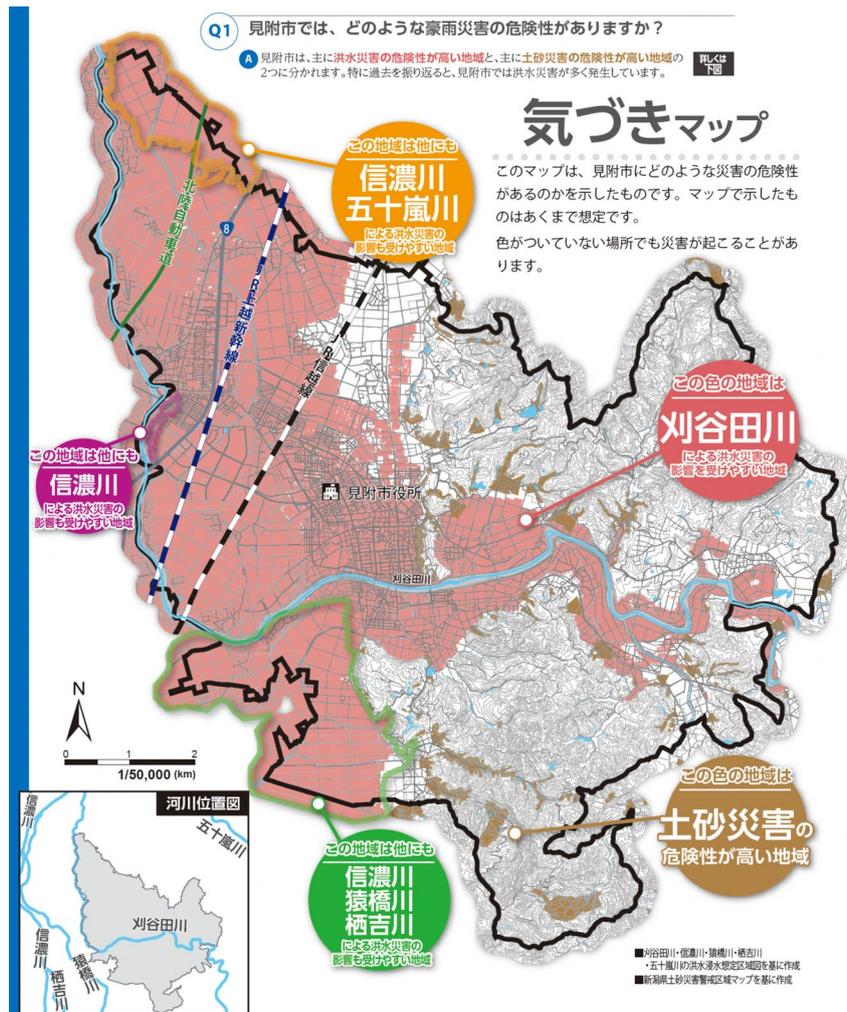


図 2-4 見附市 気づきマップ (令和 2 年 5 月改定版)

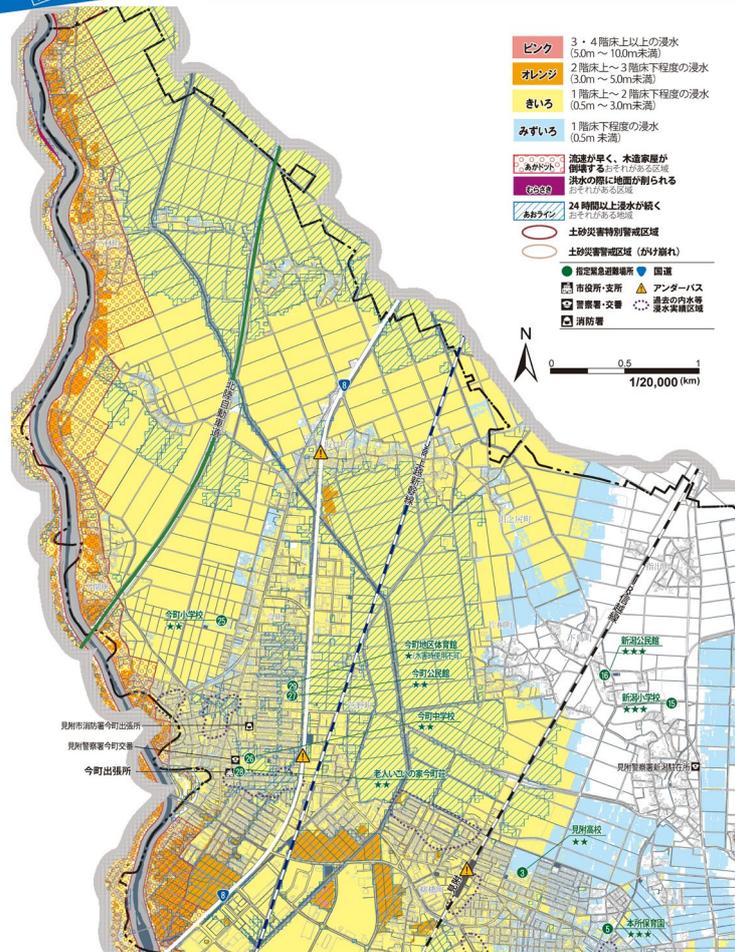
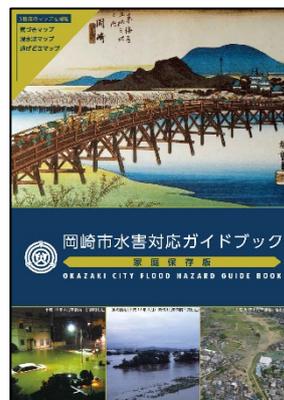


図2-5 見附市 逃げどきマップ (令和2年5月改定版)

③ 岡崎市水害対応ガイドブック 【平成 25 年 2 月発行、令和 2 年 2 月改定】

中小河川が多いため水害の進展イメージを整理し、気づきマップで区分した地域ごとにどのような降雨に注意すべきか示す。

- ・岡崎市は、矢作川に加えて、中小河川が多く、内水氾濫の発生も想定され、洪水浸水想定区域が多い。そのため、様々なシナリオを想定する必要があるため、水害が進展していくイメージを理解してもらうことが重要となる。上記を踏まえ、水害の進展イメージ（図 2-6）を掲載している。
- ・気づきマップ（図 2-7）は、市内を流れる河川の洪水浸水想定区域図を踏まえて地域を区分し、それぞれの特徴を示している。また、水害の進展イメージに対応するよう、どのような降雨に注意すべきかを区分した地域ごとに示している。
- ・逃げどきマップ（図 2-8）は、中小河川が氾濫したパターンと矢作川が氾濫したパターンの 2 種類を掲載し、それぞれのマップを参照しながら、判定フロー（図 2-9）を確認することで、命を守る行動指針を確認することができる。



岡崎市水害対応ガイドブック



図 2-6 岡崎市 水害の進展イメージ

水害の進展がイメージできるよう、内水氾濫・中小河川氾濫・土砂災害発生・大規模河川氾濫について、どのような降り方の雨に注意すべきか示している。

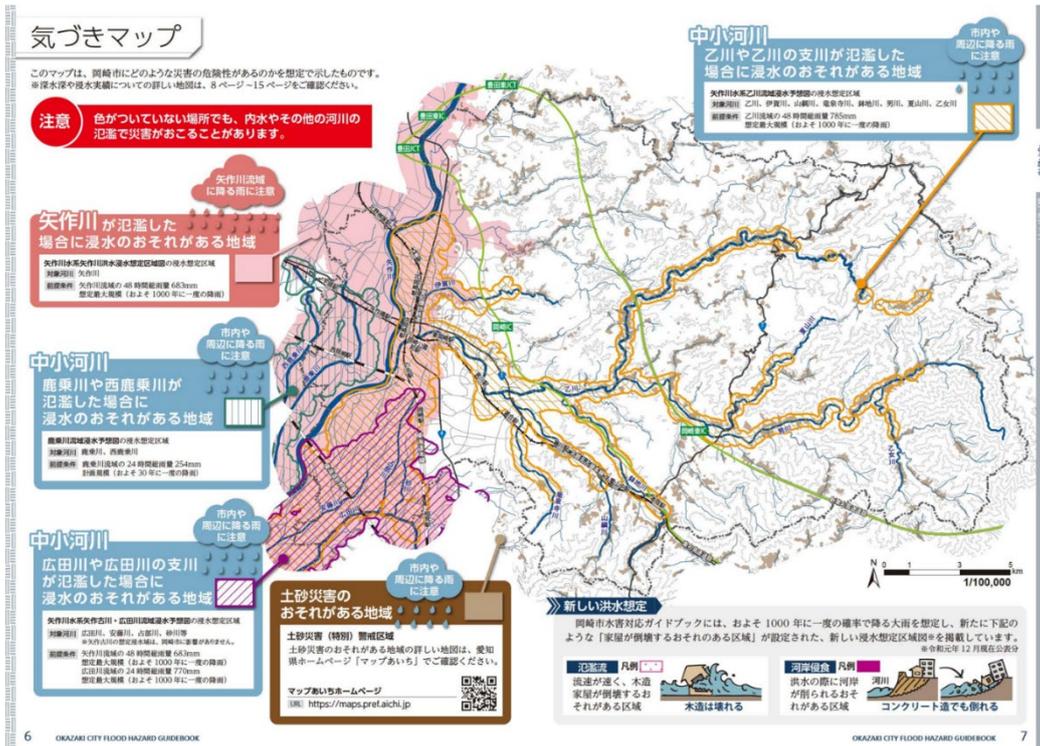


図2-7 岡崎市 気づきマップ

矢作川とその他中小河川の洪水浸水想定に基づいて、マップを色分けし、被害の特徴や水害の進展イメージと対応してどのような降り方の雨に注意すべきか示している。

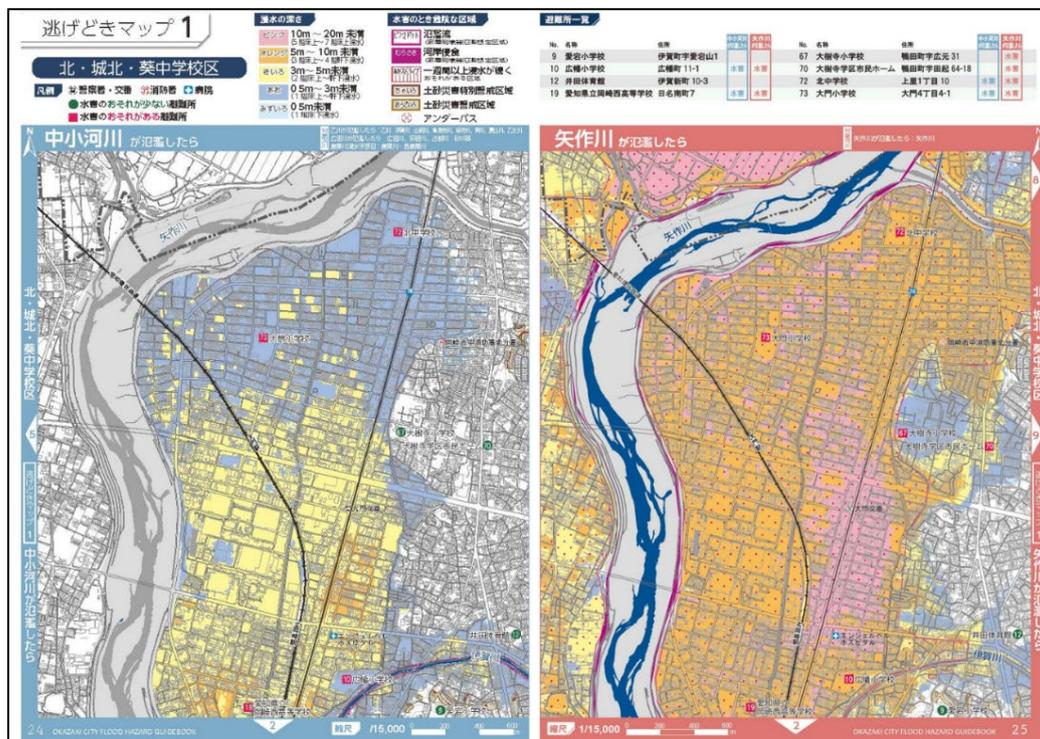


図2-8 岡崎市逃げどきマップ

中小河川氾濫のマップと矢作川氾濫のマップをそれぞれ掲載し、浸水深や水害のとき危険な地域を色分けしている。

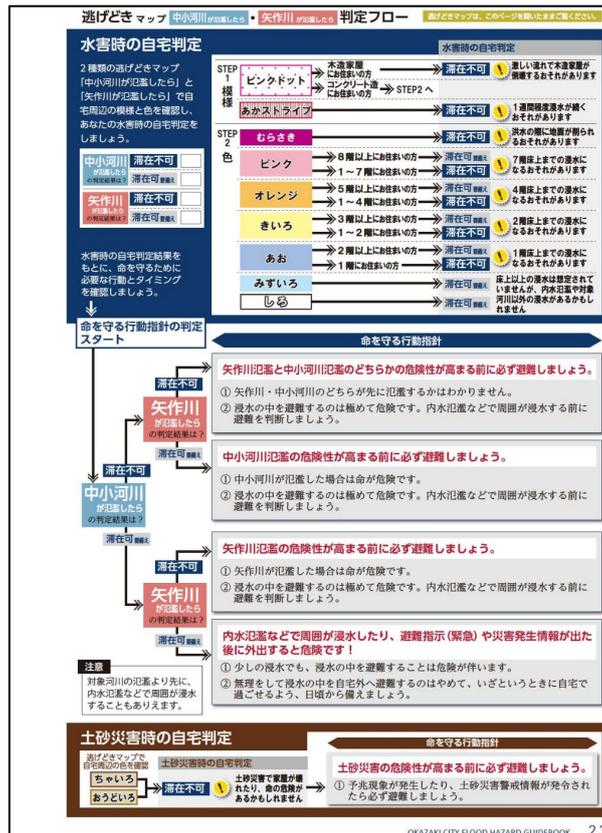


図2-9 岡崎市 判定フロー

逃げどきマップの色分けと、使用者が居住している建物の階数から、命を守る行動指針を確認することができる。水害については、2枚の逃げどきマップ（中小河川氾濫及び矢作川氾濫のマップ）の両方を確認することで、より使用者にあった行動指針を確認することができる。

④ 桐生市水害ハザードマップ 【平成 30 年 8 月発行】

100 年に一回の大雨（計画規模の降雨）の洪水浸水想定区域を基準としつつ、1000 年に一回の降雨（想定最大規模の降雨）の洪水浸水想定区域を参考として掲載。

- ・桐生市の逃げどきマップ（図 2-10）では、計画規模の降雨の大雨でも浸水するおそれがある地域の情報と、想定最大規模の降雨で浸水するおそれがある地域の情報を一つのマップで掲載している。想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域は住民の感覚と異なるため両方の洪水浸水想定区域を示すこととしている。
- ・この地域では、住民が計画規模、想定最大規模の違いを認識できているため、本ハザードマップは両方の洪水浸水想定区域を示している。



桐生市ハザードマップ

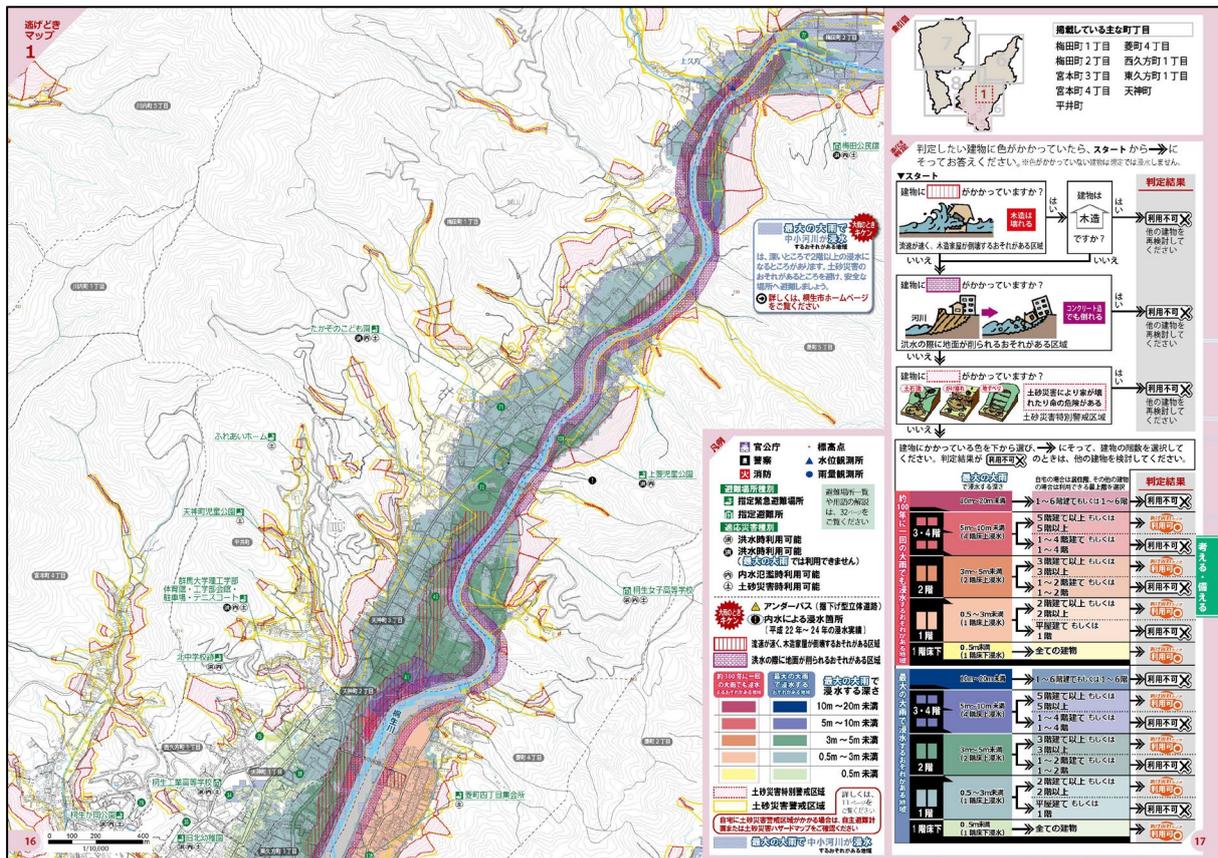


図 2-10 桐生市 逃げどきマップ

計画規模の降雨で浸水する地域と、想定最大規模の降雨で浸水する地域を一つのマップで示している。右側に判定フローもあわせて掲載している。

⑤ 三条市豪雨災害対応ガイドブック 【平成 23 年 3 月発行、平成 31 年 3 月改定】

ガイドブック作成前に避難情報の発令方法の見直しと、避難所の安全レベルを設定。逃げどきマップでは、浸水深と浸水到達時間を参考に地域を色分け。

- ・三条市では、ガイドブック作成前に、避難情報発令方法の見直しを行い、各河川で想定される浸水到達時間を参考に、迅速な避難が必要な地区から段階的に避難情報を発令することとした。
- ・逃げどきマップ（図 2-1 2）では、洪水浸水想定区域の浸水深と氾濫後の浸水到達時間を参考に、マップの色分けを行っている。
- ・このガイドブックでは浸水到達時間を参照して逃げどきマップを作成しているが、市民等の要望を反映したものであるため、他地域において必ず必要な情報というわけではない。三条市のように詳しい情報を掲載する場合は、ガイドブックの内容を正確に説明できる職員や、住民の理解が必要である。



三条市豪雨災害対応ガイドブック
（平成 31 年 3 月改定版）

改訂のポイント

ポイント 1 避難情報の発令方法を見直しました

これまで、浸水のおそれがある地区に一律に避難情報を発令していましたが、今後は、信濃川、五十嵐川、刈谷田川の想定される浸水到達時間を参考に、迅速な避難が必要な地区から段階的に避難情報を発令します。
地区割りは 3 ページを参照

信濃川	最も早く発令する地区	蘆北、井栗、大島、柴北
	次に発令する地区	嵐南、大崎、柴中央
五十嵐川	最も早く発令する地区	蘆北、嵐南、本成寺、大崎、長沢、森町、鹿峰
	次に発令する地区	井栗、柴中央
刈谷田川	最も早く発令する地区	柴北、柴中央
	次に発令する地区	大面
	最後に発令する地区	嵐南、本成寺

あくまで 1 つの目安です。災害の前兆現象の発生等の状況によってこの限りではありません。詳しくは、31-32 ページを参照

ポイント 2 避難所の安全レベルを設定しました

堤防やダムも全く機能しない程の大雨（想定最大規模）の発生頻度は極めて低く、多くの大雨の場合に機能する避難所も活用できるよう、市では浸水想定等を踏まえ、避難所の安全レベルを設定しました。

安全レベルと浸水の関係

約 1,000 年に一度の大雨（想定最大規模）の浸水想定

約 100-150 年に一度の大雨（計画規模）※

約 100-150 年に一度の大雨（想定最大規模）

安全レベル

利用可（非浸水）

利用可（浸水しない程がある）

利用不可

※ 三条市では、も 1 つとなる施設は避難所に指定していません。

図 2-1 1 三条市 改訂のポイント

⑥ 境町水害ハザードマップ【平成 31 年 4 月発行】

災害特性等から広域避難の必要性を示し、避難情報と結び付けて「逃げどきマップ」を解説。「利根川氾濫時のタイムライン」を掲載。

- 境町は、利根川が氾濫した際には、町の 90%以上が浸水するおそれがあり、かつ、町内の避難先も限定的であることから、原則として行政界を越えた避難（以下「広域避難」という。）が必要となる。



境町水害ハザードマップ

- そのため、地区ごとに詳細なマップを掲載し、それぞれの地区で異なる広域避難のタイミングの目安を言葉やタイムラインで掲載している。

逃げどきマップ 境地区

境地区の水害特性・地域特性

- すり鉢状の地形で水が溜まりやすい地形です。
- 平成 27 年関東・東北豪雨災害では、「都市排水路」等の内水氾濫により、町の約 6 割以上の建物被害がこの地域で発生しました。
- 上埴町、上町、宮本町、板花町、新吉町、山神町、陽光台等の地域は、平成 27 年関東・東北豪雨災害等、過去に浸水しました。

あなたの逃げどきは？

- 境地区全域で、早い段階で内水氾濫がはじまってしまい、逃げ遅れるおそれがあります。
- 利根川等の氾濫の危険性がある場合は、気象情報や避難情報を積極的に収集し、内水氾濫が発生する前に早めの自主的な広域避難を開始しましょう。

自分の地区のマップを確認して、裏表紙のわが家の防災メモに記入！

利根川氾濫時のタイムライン

利根川氾濫時（境地区全域） 関東・東北豪雨で浸水した地域

13 ページに掲載

車で自主避難 徒歩のタイムライン

- 高い場所にある病院、老人ホームで自主避難を開始
- 車で広域避難先へ
- 徒歩で境小学校へ

避難準備・高齢者等避難開始 徒歩のタイムライン

- 車で広域避難先へ
- 徒歩で境小学校へ

避難勧告 徒歩のタイムライン

- 境小学校から茨城県立緑和工業高等学校へのバスが出発
- 避難勧告発表後は車の利用は不可

避難指示（緊急） 徒歩のタイムライン

- 広域避難はできません
- 近くの避難施設や、0.5m 未満、0.5~3m 未満の場所にある高い建物の 2 階以上へ

避難施設

避難所の利用可否、利用可能階数は、利根川・渡良瀬川の内水氾濫の浸水想定から判定したものです。

避難施設	所在地	建物階数	利用可否・利用可能階数
茨城県立坂東総合高等学校	茨城県市井 2033-115	3 階	全階利用可
茨城県立緑和工業高等学校	吉井町 1094-1	4 階	2 階以上利用可
境小学校	境町 293	3 階	3 階利用可
中央公民館	境町 395-1	2 階	不可
茨城県立境高等学校	境町 175	4 階	3 階以上利用可
水害避難タワー	境町 391-1	3 階	2 階以上（避難者 3 階以上）利用可
アトレットハウス（定住定住型住宅）	境町 688	3 階	同上利用可

一時避難場所 民所有 3 階建て以上の一時避難場所・指定避難所

施設名	所在地	建物階数	利用可否・利用可能階数
新築農機（株）	境町 1409-2	3 階	不可
(有) 長沢デンキ商会	境町 1407-6	3 階	不可
(株) プリアントフューチャー（株） 岡崎	境町 2123-4	3 階	3 階利用可
早稲田教育ゼミナール	境町 2199-10	3 階	不可

図 2-14 境町 逃げどきマップ

- ・表2-1に過去に作成された逃げどきマップ等の掲載内容等を示した。改定が行われているマップについては、最新版の掲載内容を示している。
- ・愛知県扶桑町以外のマップについては、各自治体のホームページからダウンロードが可能である（令和3年3月時点）。作成したいマップの特徴と類似するマップを参照されたい。

表2-1 逃げどきマップ等作成状況

県 市町村名	掲載されている ガイドブック等の 名称	発行改定 年月	掲載内容			対象の災害		
			気づき	逃げどき	判定フロー	河川 氾濫	土砂 災害	その他
愛知県 清須市	清須市水害対応ガイドブック	H20発行※ H24改定 R02改定	○	○	○	○	-	-
愛知県 扶桑町	扶桑町水害対策ガイドブック	H23発行	○	-	-	○	-	-
新潟県 三条市	三条市豪雨災害ガイドブック	H23発行 H31改定	○	○	○	○	○	-
新潟県 見附市	見附市豪雨災害対応ガイドブック	H23発行 R02改定	○	○	○	○	○	-
愛知県 岡崎市	岡崎市水害対応ガイドブック	H25発行 R02改定	○	○	○	○	○	-
群馬県 安中市	安中市災害対応ガイドブック	H26発行	○	-	-	○	○	地震
福岡県 北九州市	北九州市防災ガイドブック	H27発行	○	-	-	○	○	地震 高潮 津波
群馬県 嬭恋村	嬭恋村災害対応ガイドブック	H28発行	○	-	-	○	○	地震 火山
群馬県 館林市	館林市ハザードマップ保存版	H30発行	-	○	○	○	-	-
群馬県 桐生市	桐生市水害ハザードマップ	H30発行	○	○	○	○	○	-
茨城県 境町	境町水害ハザードマップ	H31発行	-	○	-	○	-	-
三重県 四日市市	四日市市ハザードマップ（鈴鹿川水系・朝明川水系）	R01発行 （鈴鹿川） R02発行 （朝明川）	-	○	○	○	○	-

※愛知県清須市のH20発行版は「清須市ハザードマップ」に掲載されていたものである。

2. 2. 作成時の留意点

- ・逃げどきマップ等は、気づきマップで自分が住んでいる場所でどのような水害がおこるのか大まかに把握し、逃げどきマップで避難行動を判断するという流れであるため、2つのマップを掲載することが望ましい。
- ・気づきマップでは、対象地域内に流れる複数河川について、それぞれの洪水浸水想定区域を踏まえて地域を区分している。区分した地域の特徴を示すときは、「〇〇川の氾濫による影響を受ける地域」のように河川ごとに表現する方法や、「□□川の氾濫により浸水する地域」と「□□川の氾濫により深く浸水する地域」のように、浸水深を具体的な数値ではなく言葉で表現する方法等、表現のルールを定めて言語化することが望ましい。
- ・2. 1で示した、①清須市水害対応ガイドブック【令和2年5月改定版】は標準的なモデルである。今後、逃げどきマップ等を作成する地域では、清須市をベースとしながら、地域ごとの実情に応じ、下記事例の特徴も踏まえて作成していただきたい。
 - ・土砂災害の情報も掲載する場合
 - ②見附市豪雨災害ガイドブック【令和2年5月改定版】
 - ・中小河川の情報と大河川を分けて掲載する場合
 - ③岡崎市水害対応ガイドブック【令和2年2月改定版】
 - ・計画規模の降雨の情報も掲載する場合
 - ④桐生市水害ハザードマップ【平成30年8月発行版】
 - ・浸水到達時間に応じ段階的に避難情報を発令する場合
 - ⑤三条市豪雨災害対応ガイドブック【平成31年3月改定版】
 - ・広域避難を扱う場合
 - ⑥境町水害ハザードマップ【平成31年4月発行】
- ・行政は避難行動を指南する立場であるが、住民の避難行動を明確に示して、すべての被害に対応することは難しい。逃げどきマップ等を参考に、住民自身が行動を決めることができるよう、「ご自身の判断で行動してください。」等マップに明記しておくことが重要である（図2-15）。
- ・計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図を掲載するか、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を掲載するか、又はその両方を掲載するかは、地域の実情や住民の理解度を踏まえて決定する。その際、両方を掲載する場合であっても、一方を参考情報として掲載することも考えられる。



図 2-1 5 避難行動の判断に関する注意書きの例（三条市豪雨災害対応ガイドブックより）

逃げどきマップの行動指針はあくまで想定された1つのシナリオであり、使用者の判断で適切な行動をとるべきであることが示されている。

2. 3. 特徴別分類

(1) 気づきマップ

・気づきマップについて、地域の実情に応じて様々な表現方法があることから、以下のとおり2つの分類が考えられる。

1) 河川氾濫について河川ごとに地域を区分した事例

・河川氾濫により影響を受ける地域を、想定される浸水深や浸水継続時間等で区別せず、河川ごとに区分した事例である。

(見附市の事例)

- ・見附市の気づきマップ（図2-16）では、河川氾濫について、見附市で最も浸水による影響範囲が広い「刈谷田川による洪水災害の影響を受けやすい地域」に色を塗り、重ねて「信濃川、五十嵐川による洪水災害の影響も受けやすい地域」、「信濃川による洪水災害の影響も受けやすい地域」等を枠囲みで示している。
- ・土砂災害については、土砂災害の危険性が高い地域に色を塗り示している。

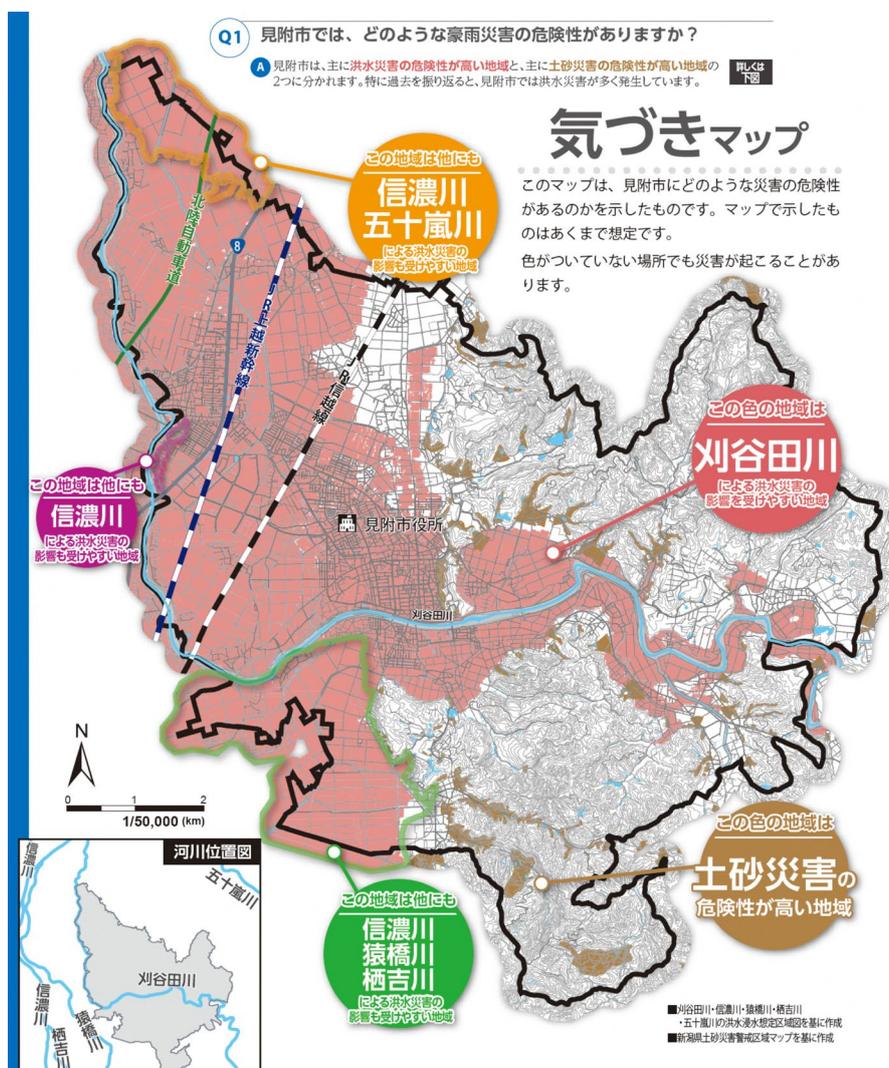


図2-16 見附市 気づきマップ

2) 河川氾濫について洪水浸水想定区域図の規模や浸水深、浸水継続時間、浸水が起こるまでの時間等を考慮して地域を区分した事例

- 洪水浸水想定区域図の浸水規模（計画規模、想定最大規模）ごとの発生頻度の違いや、想定されている浸水深、浸水継続時間、浸水が起こるまでの時間等を考慮して地域を区分し色分けした事例である。

(三条市の事例)

- 三条市の気づきマップ（図2-18）では、発生頻度の異なる計画規模と想定最大規模の洪水浸水想定区域図や、河川が氾濫してから浸水が発生するまでの時間を考慮して、地域を15区分している。
- 氾濫が発生するまでの時間については、「すぐに浸水する可能性がある」「浸水する可能性がある」といった表現で区別がされている。

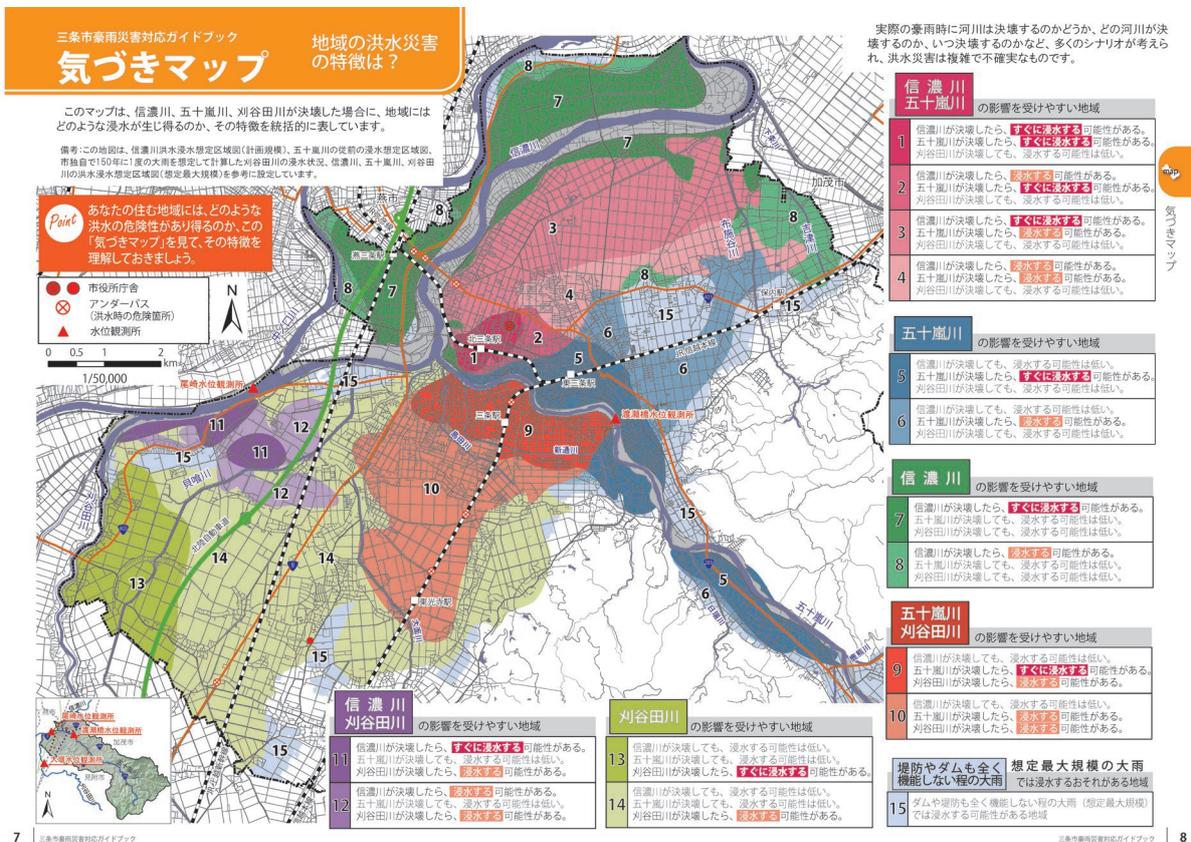


図2-17 三条市 気づきマップ

(清須市の事例)

- ・清須市の気づきマップ（図2-17）では、河川ごとの洪水浸水想定区域の他に、想定される浸水深や浸水継続時間を考慮して、地域を10区分している。
- ・深い浸水深が想定される場合は「深く浸水する可能性がある」、長い浸水継続時間が想定される場合は「床上浸水が長時間にわたる可能性がある」といった表現が用いられている。



図2-18 清須市 気づきマップ

(2) 逃げどきマップ

- ・逃げどきマップを作成するにあたっては、以下の分類が考えられる。

- ①「全ての河川の洪水浸水想定区域を重ね合わせる」または「河川ごとに逃げどきマップを作成する」
- ②「水害ハザードマップの作成手引き（国交省、平成28年4月）で標準とされている浸水深の配色を使用する」または「浸水深の配色について別途定める」

- ・①と②の組合せにより合計4つのパターンの逃げどきマップを作成できる。以下そのうち2つのパターンを示す。

1) 「全ての河川の洪水浸水想定区域図を重ね合わせる」×「水害ハザードマップの作成手引きで標準とされている浸水深の配色を使用する」

- ・最悪のパターンを想定し、地域内に洪水浸水想定区域が含まれる全ての河川の洪水浸水想定を重ね合わせて作成した事例である。

(館林市の事例)

- ・館林市の逃げどきマップ（図2-19）では、利根川、渡良瀬川、多々良川、矢場川、谷田川、秋山川、旗川等、全ての洪水浸水想定を重ねて逃げどきマップを作成している。
- ・住民が確認する地図を1つにまとめることで避難行動判定が簡単になる。一方で、河川ごとの洪水浸水想定を確認することができない。（館林市ハザードブックには、河川ごとの浸水想定区域図が、逃げどきマップとは別に掲載されている。）

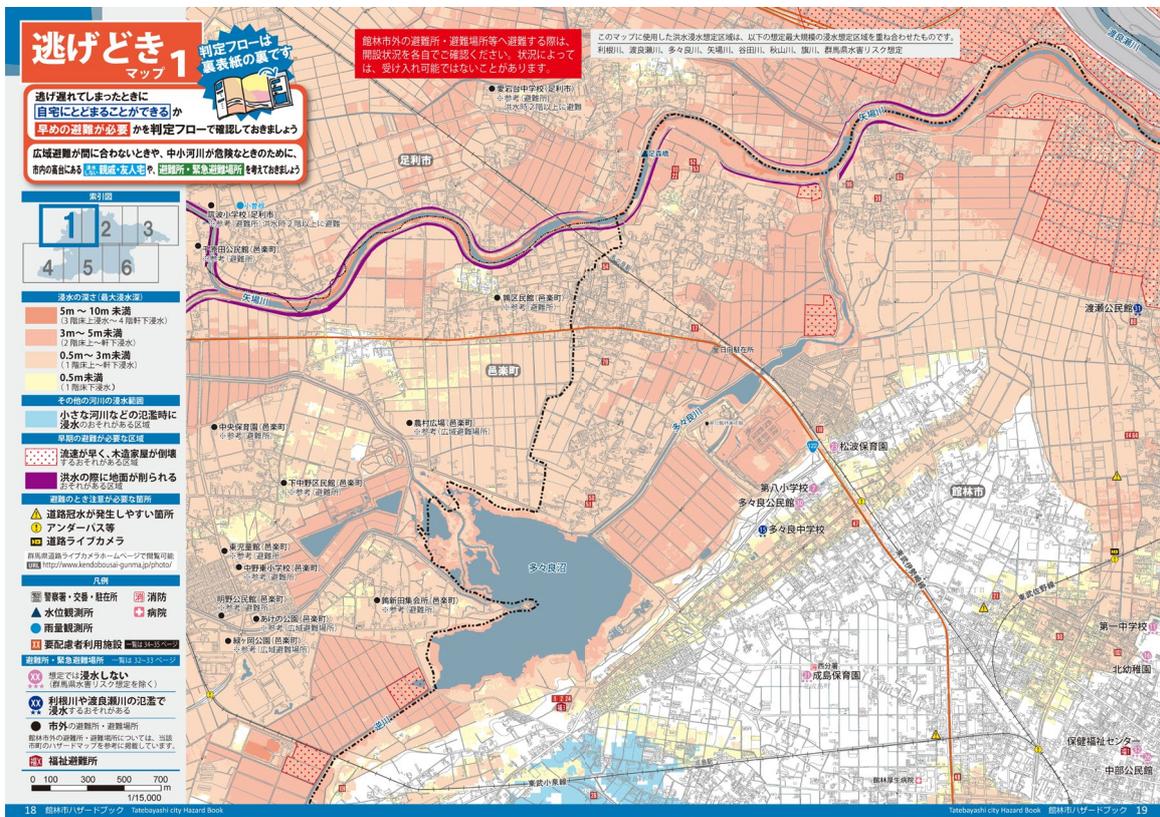


図2-19 館林市 逃げどきマップ

2) 「河川ごとに逃げどきマップを作成する」×「浸水深の配色について別途定める」

- ・地域内を流れる主要な河川ごとに、逃げどきマップを作成した事例である。

(清須市の事例)

- ・清須市の逃げどきマップ（図2-20）では、庄内川、新川、五条川それぞれについて逃げどきマップが作成されている。
- ・浸水深の配色は、1階床下浸水が水色、1階浸水がオレンジ、2階浸水がピンクになっている。
- ・全ての逃げどきマップを確認することで細かく想定を知ることができる。一方で、確認すべき逃げどきマップが増えるため、避難行動判定が比較的複雑になる。

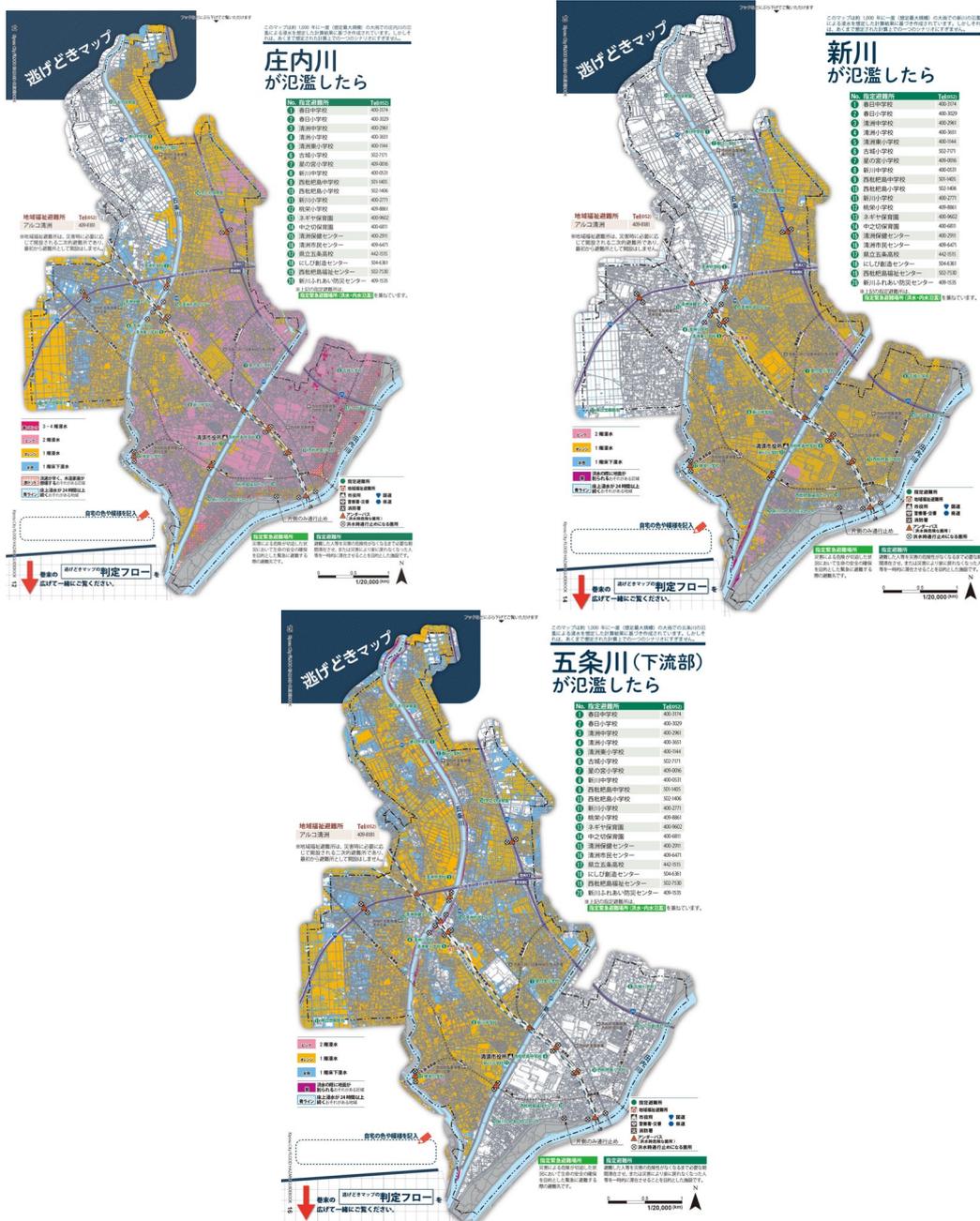


図2-20 清須市 逃げどきマップ

(3) 判定フロー

- 判定フローにおいて、浸水深と居住階層を比較し、自宅待機が可能なのかを判定する部分について、2つの分類が考えられる。
- なお、1)、2) いずれのフローについても、本質的に判定結果が変わるものではない。

1) 自宅の階数を先に確認する事例

- 判定フローの洪水浸水想定浸水深と自宅の階数を比較する部分で、自宅の階数を先に確認してから、自宅にかかっている色（浸水深）を確認する事例である。

(清須市の事例)

- 清須市の判定フロー（図2-21）では、4番において自宅の階数を確認し、5番で自宅にかかっている色（浸水深）を確認する流れになっている。
- 自宅に色がかかっていない（白）の場合でも、最後まで判定フローに取り組むことができる構成になっている。

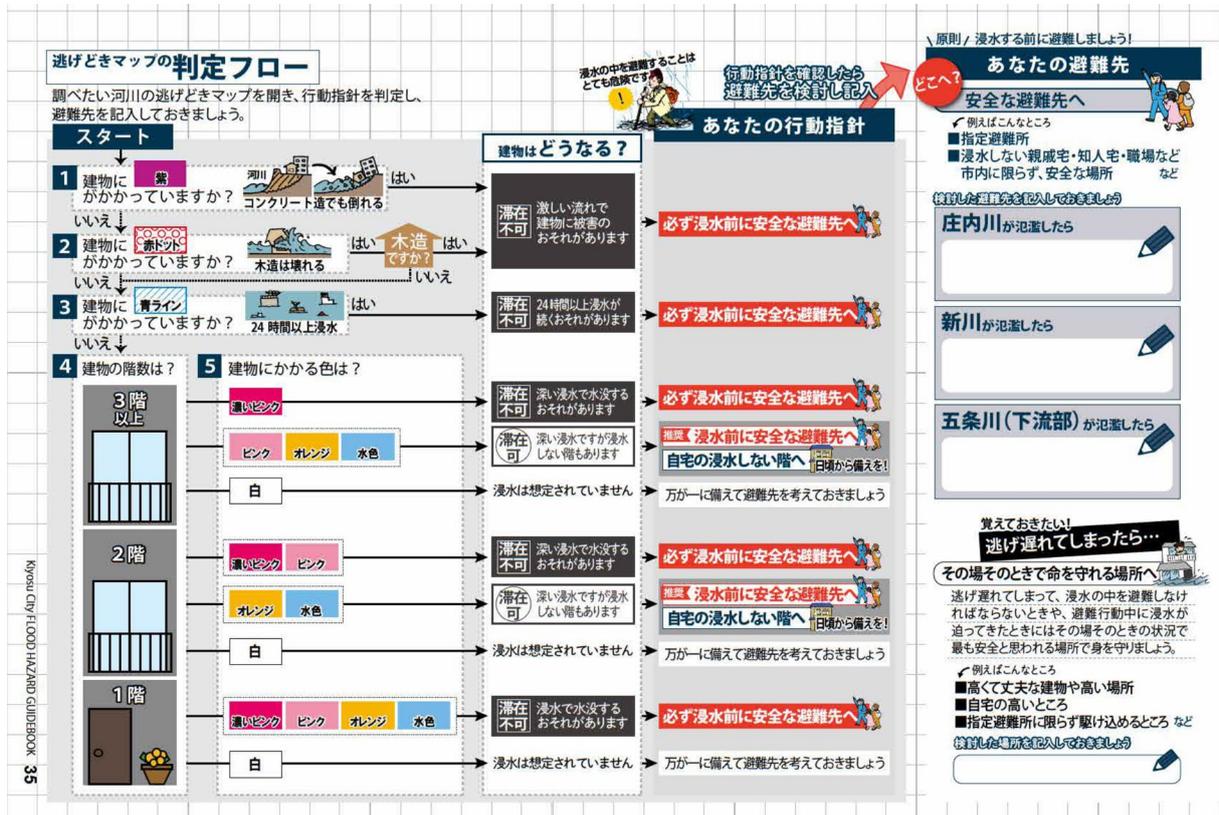


図2-21 清須市 判定フロー

2) 浸水深を先に確認する事例

- 判定フローの洪水浸水想定浸水深と自宅の階数を比較する部分で、自宅にかかっている色（浸水深）を先に確認してから、自宅の階数を確認する事例である。

(館林市の事例)

- 館林市の判定フロー（図2-22）では、の洪水浸水想定浸水深と自宅の階数を比較する部分で、浸水深を先に確認し、その後に自宅の階数を確認する流れになっている事例である。
- 館林市の事例では、Q4において、自宅にかかっている色（浸水深）を確認してから、自宅の階数と比較する流れとなっている。

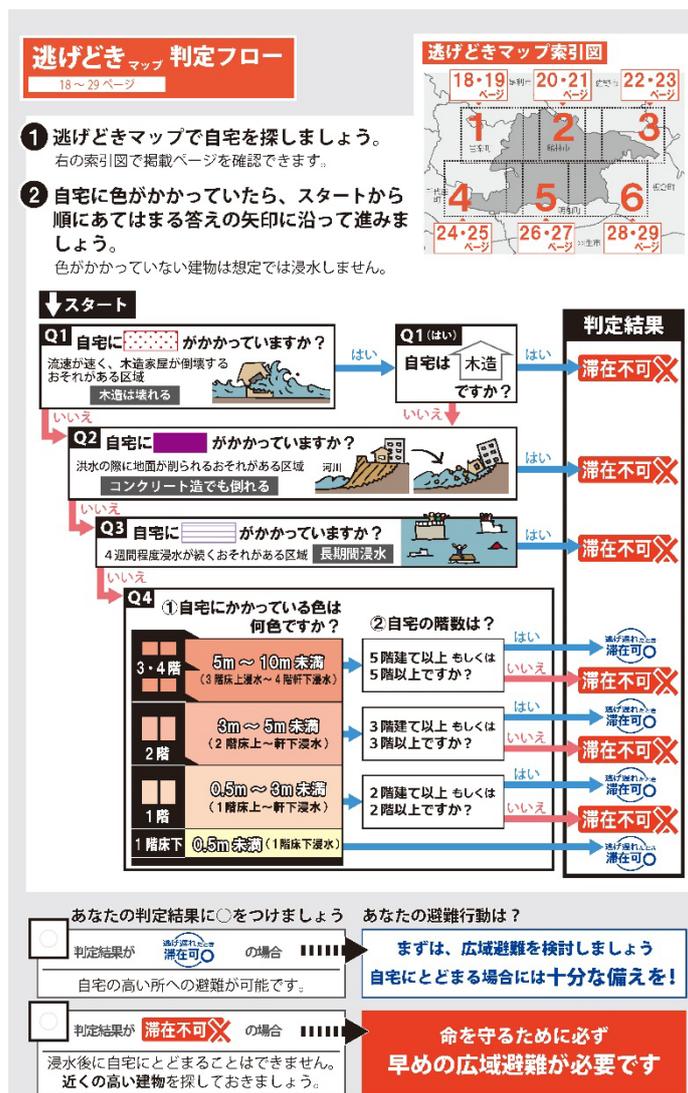


図2-22 館林市 判定フロー

3. モデル事業

3. 1. 協力機関等

- ・河川氾濫、土砂災害のリスクがある自治体として、以下の自治体に協力をいただき、逃げどきマップ等の作成について検討し、事例集としてとりまとめた。また、逃げどきマップ等の作成、事例集のとりまとめにあたり、協力者・協力機関より助言をいただいた。

■モデル自治体

自治体名	対象災害	想定される被害の概要
静岡県 沼津市	河川氾濫 土砂災害	<ul style="list-style-type: none">・狩野川周辺地域で1～5mの浸水のおそれがあり、大平地区では5m以上の浸水のおそれがある。・その他、市内を流れる黄瀬川、新中川、沼川、高橋川、それぞれの周辺地域で浸水のおそれがある。・市内に380箇所（令和元年11月26日現在）の土砂災害警戒区域がある。
埼玉県 加須市	河川氾濫	<ul style="list-style-type: none">・利根川（左岸）と渡良瀬川（右岸）の区域は、スーパー堤防等を除く北川辺地域のほぼ全域が5m以上浸水するおそれがある。・利根川（右岸）の区域は、一部を除き市域のほぼ全域が浸水するおそれがある。・荒川（左岸）の区域は、東武伊勢崎線の南において浸水するおそれがある。

■協力者・協力機関

東京大学大学院 情報学環 片田敏孝特任教授

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

3. 2. 事例その1（静岡県沼津市）

（1）気づきマップ

手順1：想定される災害リスクの整理

公表されている洪水浸水想定区域図等を基に、沼津市で想定される災害リスクを整理した。

河川氾濫

国管理河川：狩野川、黄瀬川 県管理河川：黄瀬川、高橋川、沼川、新中川

- ・市内に5つの河川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）がある。
- ・洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、狩野川と黄瀬川、狩野川と新中川、新中川と高橋川、沼川と高橋川の洪水浸水想定区域でそれぞれ重なり合う部分がある。
- ・洪水浸水想定区域は中央部に集まっており、北部と南部には洪水浸水想定区域がない。

土砂災害

土砂災害警戒区域	： 380 箇所	
土砂災害特別警戒区域	： 303 箇所	（令和元年 11 月 26 日現在）

- ・市内の北部を除いて土砂災害警戒区域が分布している。
- ・狩野川及び高橋川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）と重なる部分がある。

手順2：現行ハザードマップの分析

沼津市が作成している現行のハザードマップについて、掲載されている内容を整理した。

- ・沼津市は、狩野川・黄瀬川洪水ハザードマップ（図3-1）、新中川洪水ハザードマップ、沼川・高橋川洪水ハザードマップを公表している。
- ・マップでは、それぞれタイトルとなっている河川について、想定最大規模の降雨があった場合の予測に基づき、想定される浸水深を表示している。
- ・浸水深の配色は、沼津市独自の配色を使用している。
- ・沼津市を3つに分割して洪水ハザードマップが作成されており、浸水想定区域がない地域については、マップの範囲外となっている。
- ・洪水ハザードマップに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が示されているが、洪水ハザードマップの範囲外となっている地域は、別途「土砂災害ハザードマップ」を確認する必要がある。

狩野川・黄瀬川洪水ハザードマップ ー想定最大規模 レベル2ー

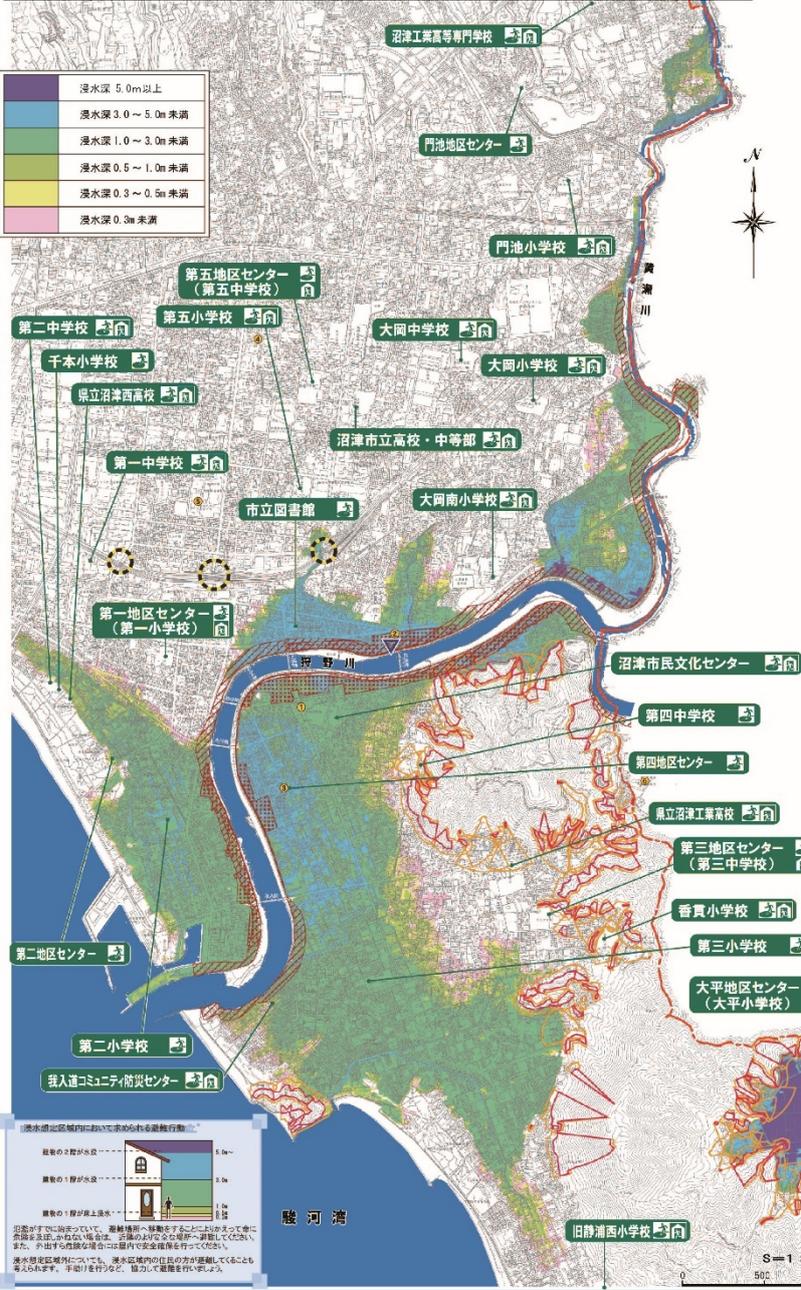
この地図は、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水(レベル2)により狩野川・黄瀬川が氾濫した場合の洪水予測に基づいて、洪水範囲とその程度ならびに避難場所を示しています。
なお、地図に示した区域以外のごとも、状況によっては洪水することがありますのでご注意ください。

洪水想定時の降雨条件(水害シナリオ)
狩野川流域(大平地区より上流)の48時間総雨量 828mm
狩野川流域(黒瀬地区より上流)の48時間総雨量 746mm
狩野川流域(黒瀬地区より上流)の48時間総雨量 721mm
黄瀬川流域(本宿地区より上流)の48時間総雨量 852mm

避難場所

以下の避難所は、災害対策基本法に基づき指定された避難所となっており、
避難所としての機能を果たしていません。
避難所等の開設は、状況等に応じて行われますが、全ての避難所を確保するものではありません。
避難所等の開設は、テレビの放送、沼津市危機管理センター等で避難所開設を把握してください。

マーク	日本語	English/英語	中文/中国語	Español/スペイン語	Português/ポルトガル語
	避難場所	Evacuation Area	避难场所	Lugar de evacuación	Local de refúgio
	避難所	Evacuation Shelter	避难所	Refugio temporario	Abrijo
	公共機関	Public office	公共机关	Instalación pública	Instituição pública
	行政界	Administrative boundary	与其他行政区域界线	Línea de demarcación administrativa	Divisão territorial e administrativa
	土砂災害警戒区域	Sediment disaster precaution area	土砂災害警戒区域	Área de precaución de derrumbe	Área de alerta sujeta a deslizamiento
	土砂災害特別警戒区域	Sediment disaster special precaution area	特別警戒土砂災害区域	Área de precaución especial sujeta a derrumbe	Área de alerta especial sujeta a deslizamiento
	黒瀬水位観測所	Gauging Station	水位観測所	Estación para medir el nivel del agua	Posto fluviométrico
	危険アンダーパス	Unsafe underpass	危険徒道下橋道	Paso subterráneo peligroso	Perigo embalco do viaduto
	氾濫区域	Inundation Area	注意氾濫区域	Área de precaución de desbordamiento	Área de risco de inundação
	河岸浸食	Bank Erosion Area	河岸浸食警戒区域	Área de precaución de erosión fluvial	Área de risco de erosão fluvial



名称	所在地	避難場所利用上の注意	避難所指定番号
第一地区センター(第一小学校)	八幡町 65-1		○
第一中学校	本丸子町 692-1		○
第二地区センター	本字千本 1910-219	▲土砂3階以上	
第二小学校	常盤町 2丁目 32	▲土砂3階以上	
県立沼津西高校	本字千本 1910-9		○
第二中学校	本字千本 1910-19		○
千本小学校	本字千本 1910-19		
第三地区センター(第三中学校)	下香貫橋 750-4	▲土砂3階以上	○
香貫小学校	下香貫踏 996	▲土砂3階以上	○
県立沼津工業高校	下香貫八重 129-1	▲土砂3階以上	○
第三小学校	下香貫下 3丁目 32	▲土砂3階以上	
我入道コミュニティ防災センター	我入道字 175-1	▲土砂3階以上	○
第四中学校	木御町 24-1	▲土砂3階以上	
沼津市民文化センター	御幸町 15-1	▲土砂3階以上	○
第四地区センター	吉田町 20-1	▲土砂3階以上	
市立図書館	三枚橋町 9-1	▲土砂3階以上	
沼津市立高校・中等部	三枚橋字 榎免 673		○
第五地区センター(第五中学校)	五月町 15-1		○
第五小学校	米山町 9-1		○
沼津工業高等専門学校	大岡 3600		○
門池小学校	岡一色 88-2		○
門池地区センター	岡一色 788-7		
大岡小学校	大岡 2358		○
大岡南小学校	大岡 1312		○
大岡中学校	大岡 2110		○
大平地区センター(大平小学校)	大平 2197-1	▲土砂3階以上	○
旧静浦西小学校	志下 530		○

▲ 洪水想定区域内の避難場所では、建物の上りの階層に避難しましょう。
▲ 土砂災害警戒区域内の避難場所では、建物の2階以上の、がけから離れた階層へ避難しましょう。

公共機関

番号	名称	所在地	電話
①	沼津市役所	御幸町 18-1	931-2500
②	沼津警察署	早町 19-11	932-0110
③	沼津消防署	吉田町 20-1	934-0119
④	沼津北消防署	御町 2-10	932-0119
⑤	沼津土木事務所	高島本町 1-3	920-2202
⑥	国土交通省 沼津河川施設管理課	下香貫外原 3244-2	934-2901

過去の大雨時雨量

洪水名	過去1時間雨量		過去24時間雨量		48時間雨量	
	過去1時間	過去24時間	過去1時間	過去24時間	過去1時間	過去24時間
S33.9 狩野川台風	120.0mm	10.6mm	737.6mm	71.1mm	748.6mm	91.6mm
S49.7	23.5mm	61.0mm	87.0mm	298.5mm	87.0mm	298.5mm
S57.8	60.0mm	46.0mm	435.0mm	224.0mm	462.0mm	269.5mm
H10.8	68.0mm	47.5mm	312.0mm	237.5mm	326.0mm	252.0mm
H23.9	40.5mm	50.0mm	256.5mm	135.0mm	313.0mm	275.5mm
R1.10 台風19号	55.0mm	43.5mm	717.5mm	369.5mm	760.0mm	392.5mm

問い合わせ先

沼津市役所 河川課 ☎055-938-4786
危機管理課 ☎055-934-4803
令和2年2月作成

図3-1 狩野川・黄瀬川洪水ハザードマップ(令和2年2月公表)

手順3：気づきマップの作成

気づきマップ（図3-2）作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・影響を与える河川が重なり合う地域があるため、各地域がどの河川の氾濫による影響を受けるかについて、気づきマップ上に表現することに重きを置いた。
- ・また、河川の氾濫による影響を受ける地域と、土砂災害の影響を受ける地域を合わせて把握できる必要がある点にも留意した。
- ・5つの河川の氾濫による影響を受ける地域、土砂災害の危険性が高い地域をそれぞれ確認できるよう、固有の番号付けと色分けをして5つに区分した。（次ページ(1)）
- ・2つの河川の影響を受ける地域については、それぞれの範囲が重なり合っていることが分かるように色分けし、透過度を調整、個別に吹き出しで解説を加えた。（次ページ(2)）
- ・なお、浸水深や浸水継続時間の特徴について同一の気づきマップで表現すると、マップ上の色分け等が煩雑となることから、それらについては表現をしていない。
- ・浸水深や浸水継続時間を気づきマップで表現する方法については、清須市の気づきマップにおいて浸水深等の特徴を踏まえ地域を区分したマップの着色を行っているので、必要に応じて参照されたい。
- ・土砂災害については、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されているが、どちらもあわせて「土砂災害の危険性が高い地域」として示した。（次ページ(3)）
- ・公表されている現行のハザードマップでは、地域を3つに分けて作成しているが、住民が地域を統括的に把握できるよう、1つのマップに5つの河川の氾濫による影響を受ける地域と、土砂災害の危険性が高い地域が収まるようにした。
- ・一方で、市が南北に長く、市域全体を1枚のマップにおさめると市中央部の洪水浸水想定区域が小さく表示されてしまうため、災害リスクがなく、居住者のいない北部はマップに表示していない。
- ・大平地区（次ページ(4)）は、狩野川の氾濫により、5m以上の浸水が想定されており、また、周辺に土砂災害の危険性が高い地域が存在している。周辺の災害リスクも含めて示すために、大平地区の周辺は市域よりも広い範囲を表示した。

気づきマップ <沼津市>

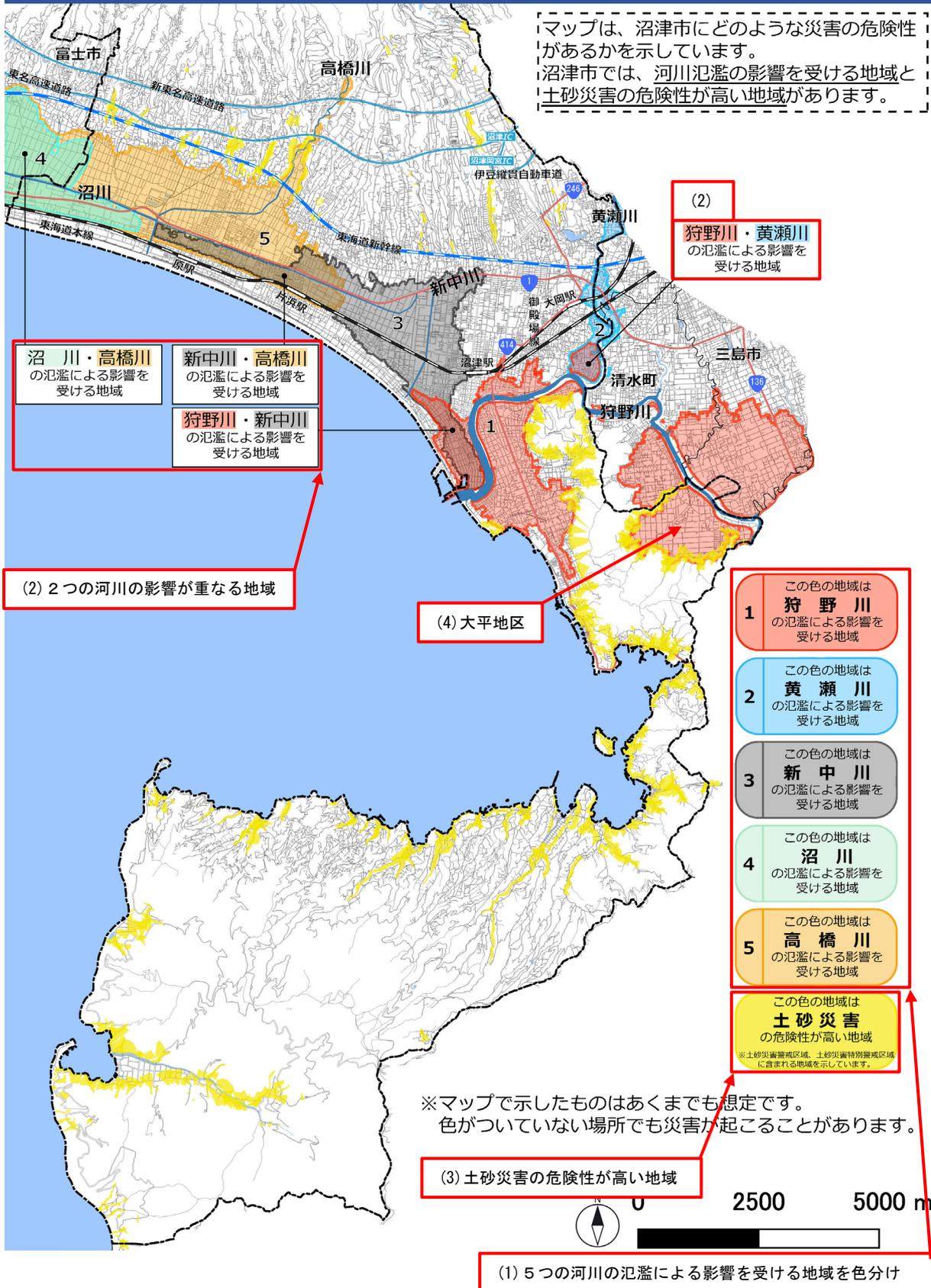


図3-2 沼津市 気づきマップ

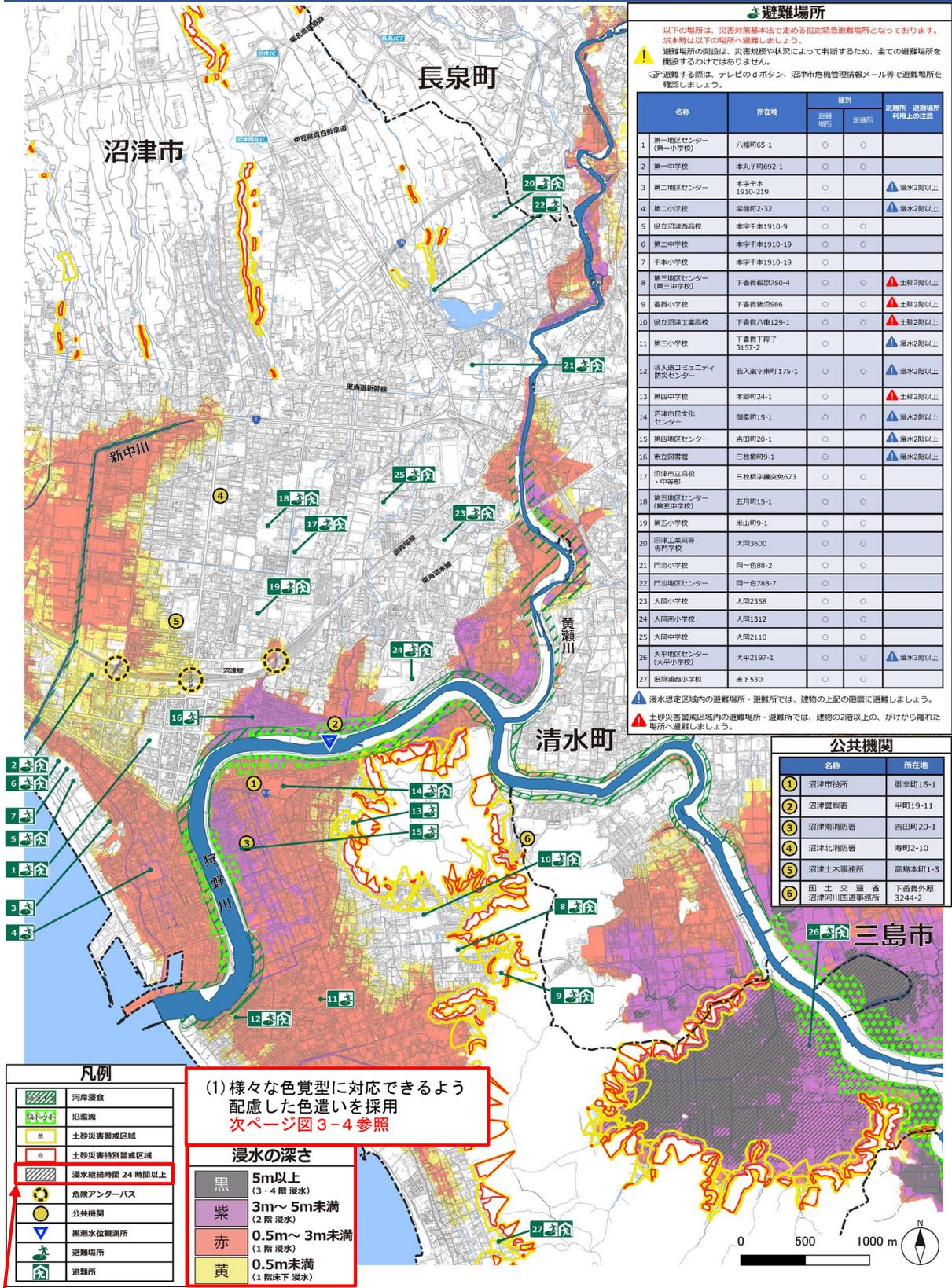
(2) 逃げどきマップ

手順1：逃げどきマップの作成

逃げどきマップ（図3-3）作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・逃げどきマップの縮尺や表示範囲は、住民の理解が得やすいよう、既に周知が図られているハザードマップと同じ縮尺で、市内を3分割して作成した。
- ・河川氾濫については、5河川の洪水浸水想定区域図に基づいて、浸水深を色分けしている。複数河川の洪水浸水想定区域が重なり合う場合は、それぞれの浸水深を比較し、最大となる値に基づいて表示している。
- ・浸水深の色分けについては、C型色覚者（日本人の9割以上が当てはまる見え方をしてる人）、P型色覚者、D型色覚者、T型色覚者の見え方をそれぞれ比較して、色の区別がつくよう、内閣府が警戒レベルの色分けで用いている黄（RGB値 242, 231, 0）、赤（RGB値 255, 40, 0）、紫（RGB値 170, 0, 170）、黒（RGB値 12, 0, 12）を用いている。
（次ページ(1)）
- ・浸水深の深さを言葉で表現しやすいよう、凡例に「黒」「紫」「赤」「黄」という言葉を追加している。
- ・公表されている現行のハザードマップでは、浸水継続時間に関する情報が掲載されていなかったため、沼津市と打合せの結果、自宅で滞在する場合は、特に十分な備えが必要な地域として、浸水継続時間が24時間以上の地域を表示した。**（次ページ(2)）**

逃げどきマップ <狩野川・黄瀬川>



避難場所

以下の場所は、災害対策基本法で定める指定緊急避難場所となっております。
 洪水等は以下の場所へ避難しましょう。
 避難場所の崩壊は、災害規模や状況によって判断するため、全ての避難場所を
 開設するわけではありません。
 ①避難する際は、テレビのdボタン、沼津市危機管理情報メール等で避難場所を
 確認しましょう。

名称	所在地	種別		避難所・避難場所 利用上の注意
		避難 場所	避難所	
1 第一地区センター(第一小学校)	八幡町65-1	○	○	
2 第一中学校	本丸字町692-1	○	○	
3 第二地区センター	本字千本1910-219	○	○	▲ 浸水2階以上
4 第二小学校	常盤町2-32	○	○	▲ 浸水2階以上
5 独立沼津西高校	本字千本1910-9	○	○	
6 第二中学校	本字千本1910-19	○	○	
7 千本小学校	本字千本1910-19	○	○	
8 第三地区センター(第三中学校)	下書貴橋原750-4	○	○	▲ 土砂2階以上
9 香貴小学校	下書貴池沼986	○	○	▲ 土砂2階以上
10 独立沼津工業高校	下書貴八重129-1	○	○	▲ 土砂2階以上
11 第三小学校	下書貴下栞子3157-2	○	○	▲ 浸水2階以上
12 我入道コミュニティ防災センター	我入道字東町175-1	○	○	▲ 浸水2階以上
13 第四中学校	本郷町24-1	○	○	▲ 土砂2階以上
14 沼津市民文化センター	御幸町15-1	○	○	▲ 浸水2階以上
15 第四地区センター	吉田町20-1	○	○	▲ 浸水2階以上
16 市立図書館	三枚館町9-1	○	○	▲ 浸水2階以上
17 沼津市立高校・中等部	三枚橋字榎突6673	○	○	
18 第五地区センター(第五中学校)	五月町15-1	○	○	
19 第五小学校	米山町9-1	○	○	
20 沼津工業高等専門学校	大岡3600	○	○	
21 門前小学校	同一色88-2	○	○	
22 門前地区センター	同一色788-7	○	○	
23 大岡小学校	大岡2358	○	○	
24 大岡小学校	大岡1312	○	○	
25 大岡中学校	大岡2110	○	○	
26 大平地区センター(大平小学校)	大平2197-1	○	○	▲ 浸水3階以上
27 田沼西小学校	志下530	○	○	

▲ 浸水想定区域内の避難場所・避難所では、建物の上記の階層に避難しましょう。
 ▲ 土砂災害警戒区域内の避難場所・避難所では、建物の2階以上の、がけから離れた場所へ避難しましょう。

公共機関

名称	所在地
① 沼津市役所	御幸町16-1
② 沼津警察署	平町19-11
③ 沼津南消防署	吉田町20-1
④ 沼津北消防署	寿町2-10
⑤ 沼津土木事務所	高島本町1-3
⑥ 国土交通省沼津河川国道事務所	下書貴外原3244-2

凡例

	河川浸食
	氾濫流
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	浸水継続時間 24 時間以上
	危険アンダーパス
	公共機関
	黒瀬水位観測所
	避難場所
	避難所

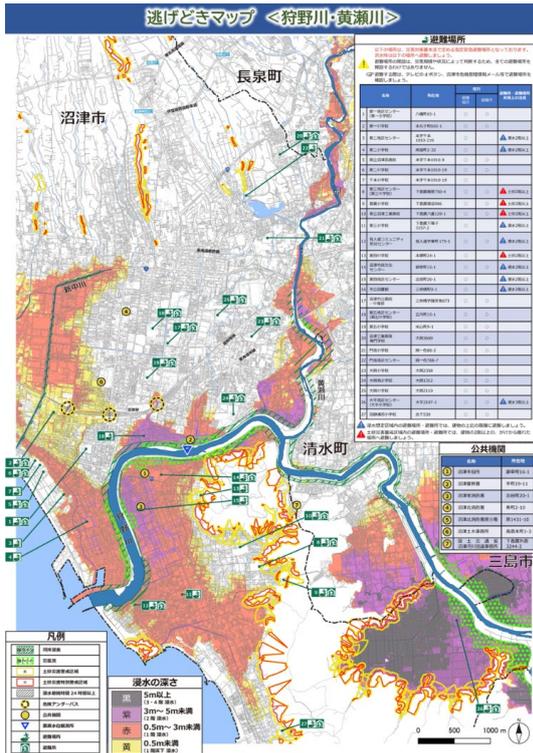
(1) 様々な色覚型に対応できるように配慮した色違いを採用
 次ページ図3-4参照

浸水の深さ

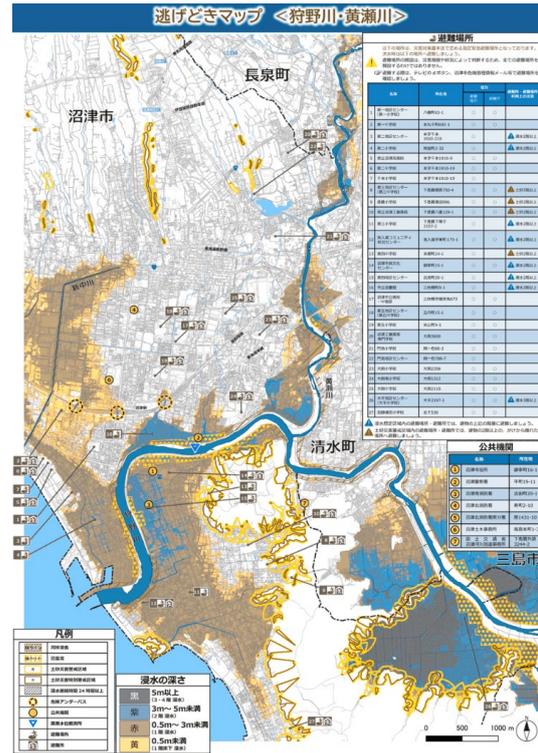
黒	5m以上 (3・4階 浸水)
紫	3m～5m未満 (2階 浸水)
赤	0.5m～3m未満 (1階 浸水)
黄	0.5m未満 (1階床下 浸水)

(2) 浸水継続時間 24 時間以上の地域を示した

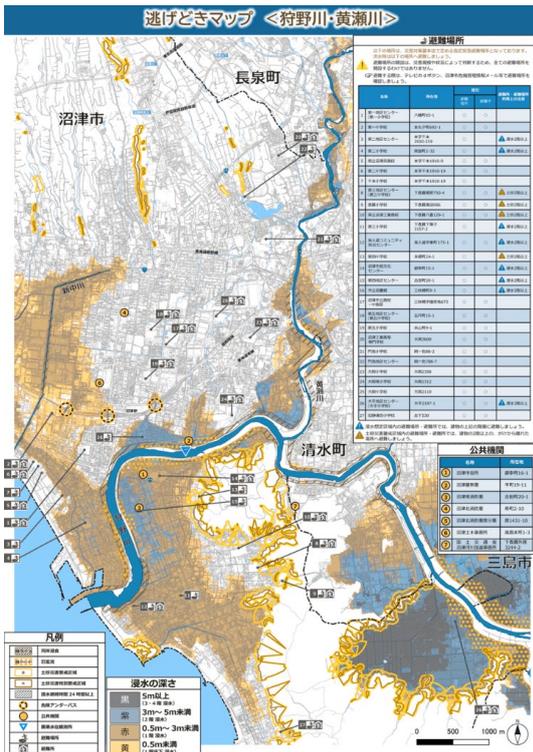
図3-3 沼津市 逃げどきマップ



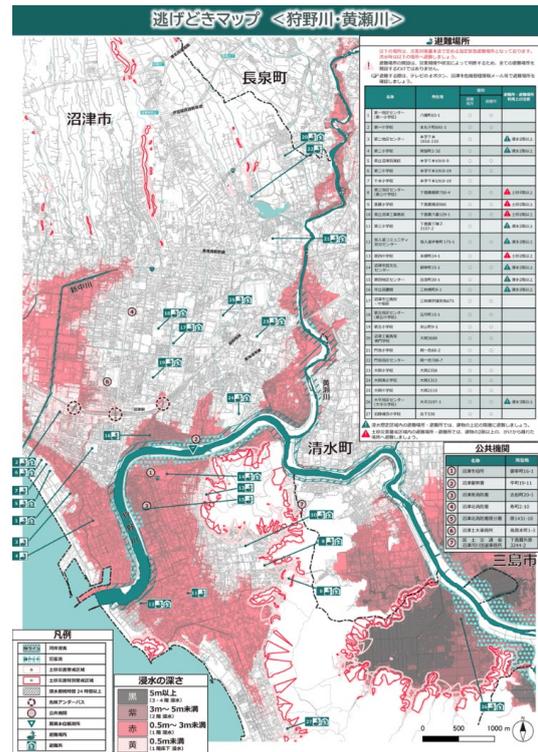
C型色覚者



P型色覚者



D型色覚者



T型色覚者

図3-4 色覚型ごとの見え方の比較

(3) 判定フロー

手順1：避難行動の整理

沼津市との打合せ等に基づき、避難行動について整理した。

- ・自宅が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の中に入っている住民については、土砂災害により自宅が倒壊するおそれがあるため、立退き避難を前提とする。
- ・自宅が、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に入っている住民については、洪水の際に地面が削られ建物ごと崩落するおそれがあるため、立退き避難を前提とする。
- ・自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に入っている住民については、木造家屋である場合、洪水の際の流速が早く、倒壊するおそれがあるため、立退き避難を前提とする。
- ・自宅に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つであり、むやみな避難行動によりかえって危険が生じることを防ぐため、上記3点に当てはまらずに、自宅の階数に想定される浸水深がおよばない場合は、自宅に留まること（滞在）も可能であるとする。
- ・浸水継続時間は長い地域であっても72時間未満であるため、比較的浸水継続時間が長い地域であっても立退き避難を前提とはしない。ただし、自宅に留まる場合は十分な備蓄が必要であり、特に、浸水継続時間が24時間以上の地域については強く促す。

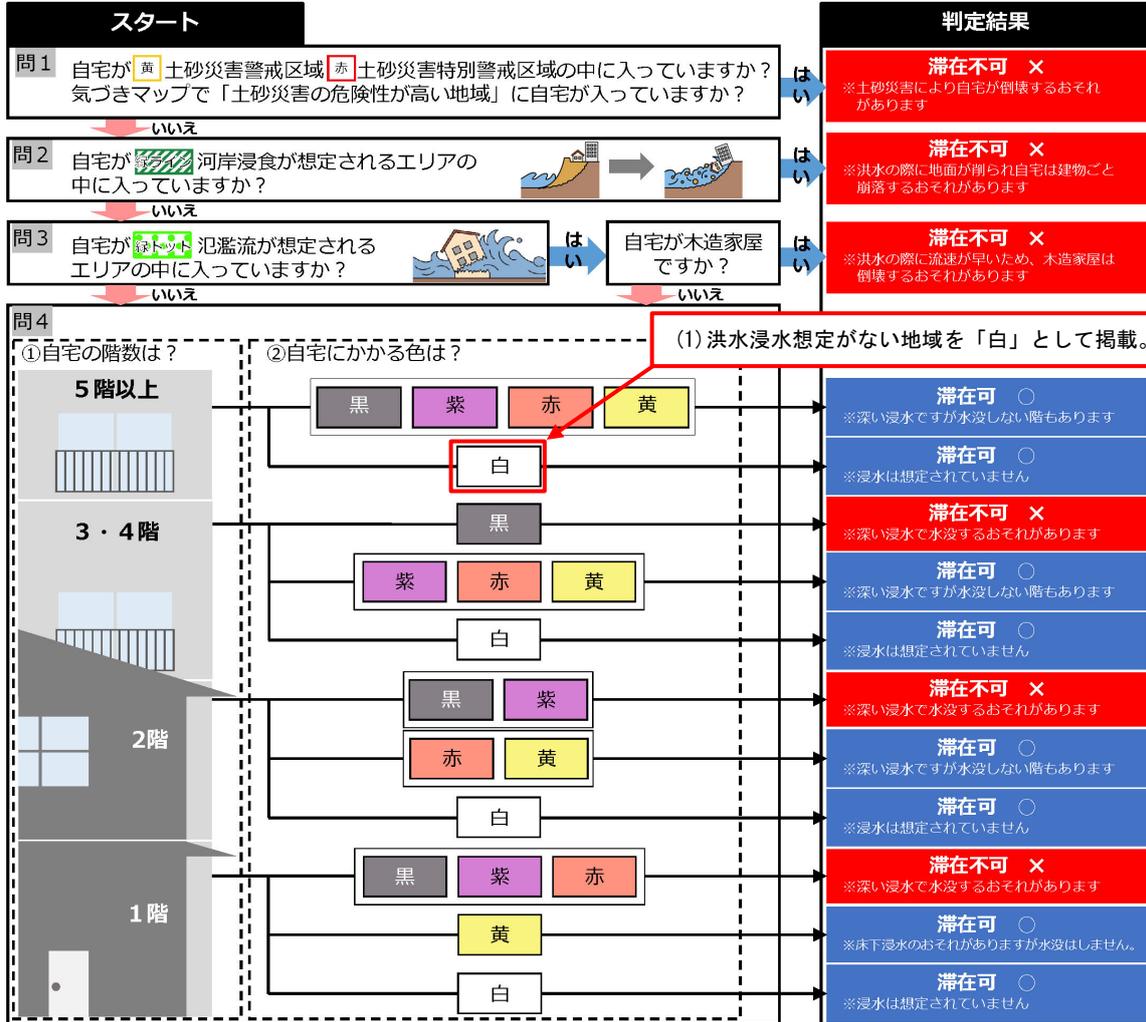
手順2：判定フローの作成

①で整理した避難行動に基づいて、判定フロー（図3-5）を作成した。作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・問1では、自宅が土砂災害警戒区域内等でないか確認し、当てはまる場合は滞在不可として、土砂災害により自宅が倒壊するおそれがあることを示した。
- ・問2では河岸浸食、問3では氾濫流のおそれがないか確認することを促し、当てはまる場合はそれぞれ滞在不可としている。問3については、木造家屋でなければ倒壊のおそれが低いいため、当てはまらない場合は次の問4に進むようにしている。
- ・問4では自宅の階数、自宅にかかる色の流れで確認することを促し、自宅での滞在可、不可を判定している。
- ・河川氾濫・土砂災害が想定されていない区域の住民も、フローに基づき、避難行動を確認できるよう作成した。例えば問4において、洪水浸水想定がない区域の場合も、「白」の選択肢を入れることで、フローを通じ判定が行えるようにしている。（次ページ(1)）
- ・判定結果が滞在可（自己判断で自宅に留まり安全確保することが可能）となった住民には、十分な備えを推奨している。特に、浸水継続時間が24時間以上続く地域の住民に強く促した。（次ページ(2)）
- ・判定結果が滞在不可の住民には命を守るために早めの避難を促す一方で、避難場所・避難所に行くことだけが避難でないことを示すため、安全な親戚・知人宅等への避難も検討するよう促している。（次ページ(3)）

逃げどきマップの判定フロー <沼津市>

～ 判定フローを参考に「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう～
 台風・豪雨時に備えて、逃げどきマップで自宅にかかる色や模様図いを確認し行動指針を判定、その避難先を記入しておきましょう。
 逃げどきマップの範囲外に自宅のある方は、浸水は想定されていないエリアに自宅があります。気づきマップで「土砂災害の危険性が高い地域」に自宅が含まれていないか確認しましょう。



(1) 洪水浸水想定がない地域を「白」として掲載。

あなたの判定結果に「✓」をつけましょう。

判定結果	判定結果が 滞在可 ○ の場合	あなたの避難先は？
判定結果	判定結果が 滞在不可 × の場合	※避難先を記入しておきましょう。 ※滞在可の場合でも、より安全な避難先を考えてみてください。

滞在可 ○ の場合
 自宅に留まる場合は十分な備えを！！
 自己判断で自宅に留まり安全確保することが可能です。
 ※特に斜線の地域にお住いの方は、浸水すると24時間以上水が引かず、トイレ、ライフラインが使えなくなるおそれがあります。十分な備蓄等の備えが必要です。

滞在不可 × の場合
 命を守るために必ず早めの避難が必要！！
 自宅は危険なため、自宅に留まることはできません。
 ※避難場所へ行くことだけが避難ではありません。浸水や土砂災害が想定されていない親戚・知人宅等への避難も考えておきましょう。

(2) 十分な備えを推奨

(3) 早めの避難を促す

図3-5 沼津市 判定フロー

3. 3. 事例その2（埼玉県加須市）

（1）気づきマップ

手順1：想定される災害リスクの整理

公表されている洪水浸水想定区域図を基に、加須市で想定される災害リスクを整理した。

河川氾濫

国管理河川：利根川、渡良瀬川、小山川、荒川 県管理河川：福川、谷田川

- ・市内に6つの河川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）がある。
- ・洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、利根川はほぼ市内全域に広がっており、その他河川の洪水浸水想定区域と重なっている。
- ・一部には、利根川、渡良瀬川、谷田川の洪水浸水想定が重なる地域、利根川、荒川、小山川の洪水浸水想定が重なる地域、利根川、荒川、福川の洪水浸水想定が重なる地域のように、3河川の洪水浸水想定が重なる地域がある。

手順2：現行ハザードマップの分析

加須市が作成している現行のハザードマップについて、掲載されている内容を整理した。

- ・加須市は現在、水害時の避難行動マップ（図3-6）を公表している。
- ・マップでは、国管理河川の利根川、渡良瀬川、小山川、荒川、県管理河川の福川、谷田川（群馬県管理の範囲を含む）の想定し得る最大規模の降雨があった場合の予測に基づき、想定される浸水深を表示している。
- ・浸水深の色分けは、「洪水ハザードマップ作成の手引き（国交省、平成28年4月）」で、標準とされている配色に基づいている。
- ・マップは、市域全体が1枚におさまるよう作成されている。
- ・堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が10.0m以上になる恐れがある区域を、「早期の立退き避難が必要な区域」としてマップ上に示しており、災害時は当該区域から安全な場所に速やかに・確実に立退き避難することを呼びかけている。

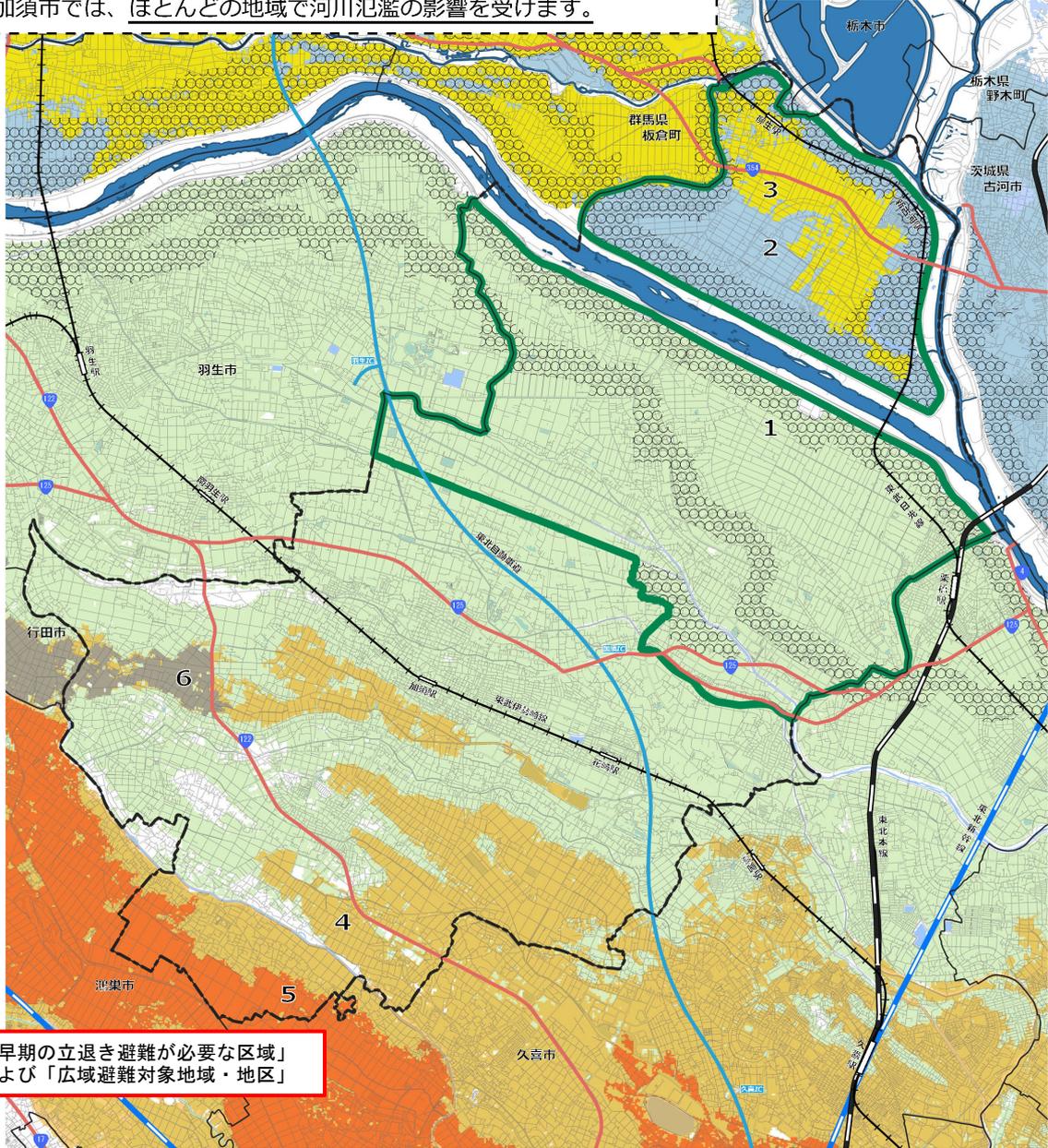
手順3：気づきマップの作成

気づきマップ（図3-7）作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・加須市に影響を与える大河川・中小河川が多くあることから、各地域がどの河川の氾濫による影響を受けるかについて、気づきマップ上に表現することに重きを置いた。
- ・市内のほぼ全域に氾濫による影響をおよぼす利根川をベースとして、「利根川の氾濫による影響を受ける地域」、「利根川・渡良瀬川による氾濫の影響を受ける地域」、「利根川・渡良瀬川・谷田川の氾濫による影響を受ける地域」、「利根川・荒川の氾濫による影響を受ける地域」、「利根川・荒川・小山川の氾濫による影響を受ける地域」、「利根川・荒川・福川の氾濫による影響を受ける地域」の6つに区分した。それぞれの地域に固有の番号と色を付けて整理している。（次ページ(1)）
- ・事例1の沼津市では、全ての地域が多くとも2つの河川の氾濫による影響を受ける地域であるため、河川ごとに地域の色分けを行ったが、加須市においては3つの河川の影響を受ける地域があるため、このような表現としている。
- ・なお、浸水深や浸水継続時間の特徴について同一の気づきマップで表現すると、マップ上の色分け等が煩雑となることから、それらについては表現をしていない。
- ・浸水深や浸水継続時間を気づきマップで表現する方法については、清須市の気づきマップにおいて浸水深等の特徴を踏まえ地域を区分したマップの着色を行っているので、必要に応じて参照されたい。
- ・公表されている現行のハザードマップでは、堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が10.0m以上になるおそれがある区域（早期の立退き避難が必要な区域）のみが表示されていたが、加須市では、実際の広域避難の呼びかけにおいては、早期の立退き避難が必要な区域に一部でも含まれる地域の住民全員に対し広域避難を促すこととしていることから、本マップでは、「早期の立退き避難が必要な区域」、「広域避難対象地域・地区」をどちらも表示することとした。（次ページ(2)）

気づきマップ <加須市>

マップは、加須市にどのような災害の危険性があるかを示しています。
加須市では、ほとんどの地域で河川氾濫の影響を受けます。



(2) 「早期の立退き避難が必要な区域」
および「広域避難対象地域・地区」

<p>早期の立退き避難が必要な区域 堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が10.0m以上になる恐れがある区域。</p>	<p>1 この色の地域は 利根川 の氾濫による影響を受ける地域</p>	<p>2 この色の地域は 利根川・渡良瀬川 の氾濫による影響を受ける地域</p>	<p>3 この色の地域は 利根川 渡良瀬川・谷田川 の氾濫による影響を受ける地域</p>
<p>広域避難対象地域・地区 北川辺地域、大利根地域、加須地域の種漣川地区及び大越地区は、早期の広域避難を検討する必要があります。</p>	<p>4 この色の地域は 利根川・荒川 の氾濫による影響を受ける地域</p>	<p>5 この色の地域は 利根川・荒川・小山川 の氾濫による影響を受ける地域</p>	<p>6 この色の地域は 利根川・荒川・福川 の氾濫による影響を受ける地域</p>

※マップで示したものはあくまでも想定です。色がついていない場所でも災害が起こることがあります。

(1) 6つに区分した氾濫による影響を受ける地域

図3-7 加須市 気づきマップ

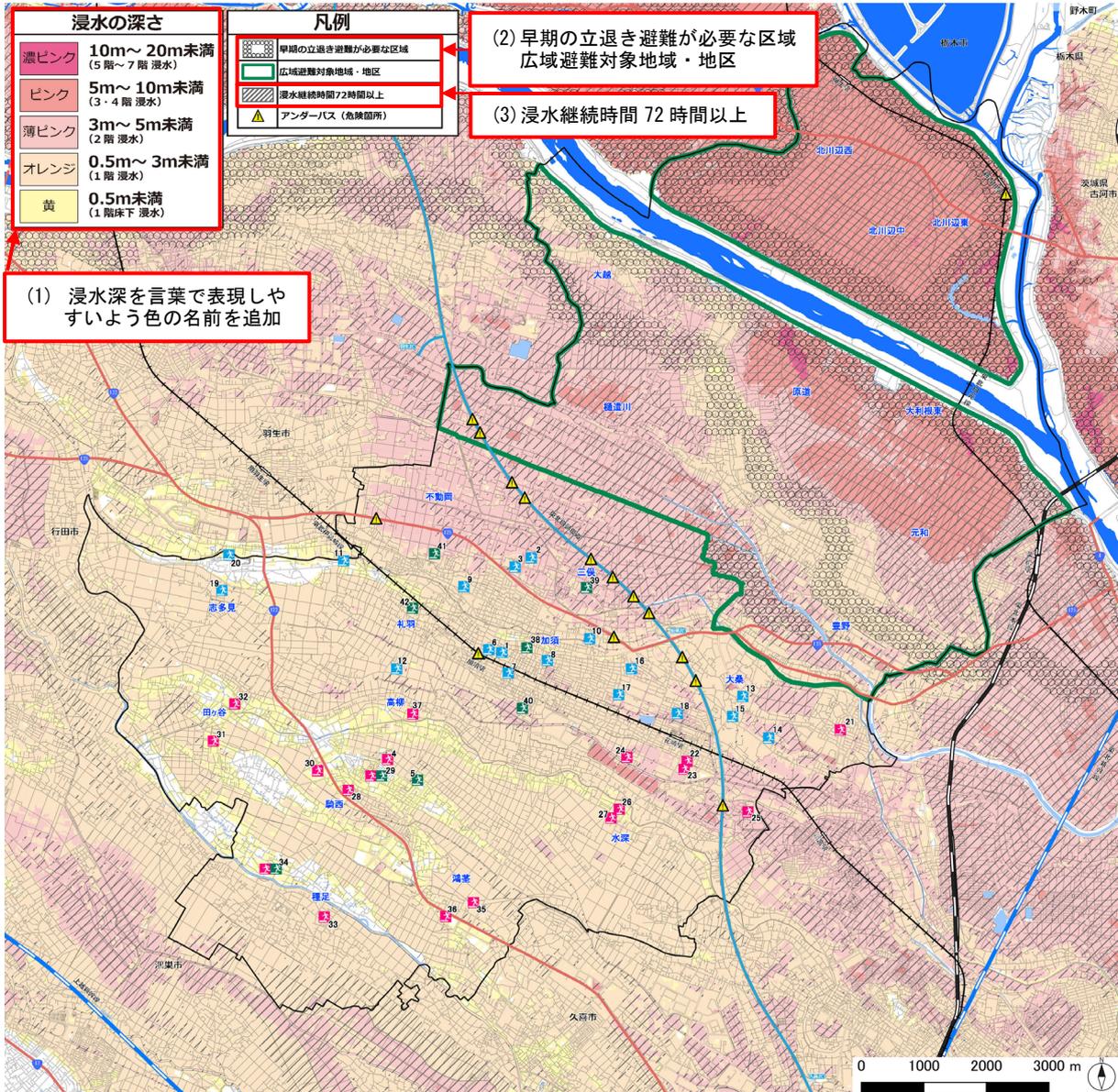
(2) 逃げどきマップ

手順1：逃げどきマップの作成

逃げどきマップ（図3-8）作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・加須市との打合せの結果、逃げどきマップについては、新たな形式のマップを作成することとせず、住民に認知されている現行のハザードマップとほぼ同様のマップを用いることとした。
- ・浸水深の色分けは、現行のハザードマップからコントラストを強めた色分けを用いたが、浸水深の深さを言葉で表現しやすいよう、凡例に「濃ピンク」「ピンク」「薄ピンク」「オレンジ」「黄」という言葉を追加している。（次ページ(1)）
- ・公表されている現行のハザードマップでは、堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が10.0m以上になる恐れがある区域（早期の立退き避難が必要な区域）のみが表示されていたが、加須市では、実際の広域避難の呼びかけにおいては、早期の立退き避難が必要な区域に一部でも含まれる地域の住民全員に対し広域避難を促すこととしていることから、本マップでは、「早期の立退き避難が必要な区域」、「広域避難対象地域・地区」をどちらも表示することとした。（次ページ(2)）
- ・また、公表されている現行のハザードマップでは、浸水継続時間に関する情報が掲載されていなかったが、加須市と打合せの結果、浸水継続時間が72時間以上の地域には立退き避難を呼びかけることとするため、「浸水継続時間 72時間以上」の地域を示している。（次ページ(3)）

逃げどきマップ <加須市>



水害時避難場所(北川辺地域の方向け)

名称	住所	避難可能人数
1 市民プラザかぞ	中須2-4-17	2階以上
2 福祉文化・学習センター(バスターミナル)	上土82255	2階以上
3 福祉文化センター	下土85560	2階以上
4 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
5 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
6 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
7 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
8 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
9 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
10 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
11 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
12 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
13 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
14 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
15 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
16 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
17 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
18 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
19 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
20 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上

水害時避難場所(大利根地域の方向け)

名称	住所	避難可能人数
1 市民プラザかぞ	中須2-4-17	2階以上
2 福祉文化・学習センター(バスターミナル)	上土82255	2階以上
3 福祉文化センター	下土85560	2階以上
4 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
5 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
6 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
7 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
8 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
9 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
10 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
11 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
12 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
13 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
14 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
15 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
16 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
17 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
18 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
19 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上
20 福祉文化センター	中須1-1-15	2階以上

水害時避難場所(加須・騎西地域の方向け)

名称	住所	避難可能人数
1 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
2 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
3 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
4 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
5 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
6 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
7 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
8 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
9 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
10 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
11 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
12 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
13 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
14 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
15 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
16 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
17 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
18 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
19 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上
20 福祉文化・学習センター(モリス)	中須1-1-15	2階以上

市外広域避難場所

名称	住所	避難可能人数
1 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
2 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
3 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
4 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
5 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
6 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
7 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
8 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
9 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
10 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
11 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
12 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
13 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
14 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
15 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
16 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
17 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
18 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
19 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上
20 加須市立加須小学校	中須1-1-15	2階以上

図3-8 加須市 逃げどきマップ

(3) 判定フロー

手順1：避難行動の整理

加須市との打合せ等に基づき、避難行動について整理した。

- ・公表されている現行のハザードマップでは、自宅が、「早期立退き避難が必要な区域」（堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または、浸水深が10.0m以上になるおそれがある地域）に入っている場合は、立退き避難を前提としていたが、加須市との相談結果を踏まえて、加須市の現行の避難対策に沿い「広域避難が必要な地域・地区」へ早めの広域避難を呼びかけることとする。
- ・浸水継続時間が72時間以上の場合は、立退き避難を前提とする。
- ・自宅に留まって安全を確保することも「避難行動」の一つであり、むやみな避難行動によりかえって危険が生じることを防ぐため、上記2点に当てはまらずに、自宅の階数に想定される浸水深がおよばない場合は、自宅に留まること（滞在）も可能であるとする。

手順2：判定フローの作成

手順1で整理した避難行動の考え方に基づいて、判定フロー（図3-9）を作成した。作成時に留意した点は以下のとおりである。

- ・問1では、「広域避難が必要な地域・地区」に入っているか確認することを促し、区域内の住民は滞在不可として、早めの広域避難を呼びかけた。
- ・問2では浸水継続時間が72時間以上の区域でないか確認することを、区域内の住民は滞在不可として、浸水継続時間が長く、孤立するおそれがあることを示した。
- ・問3では①自宅の階数②自宅にかかる色の順番で確認することを促し、自宅での滞在可、不可を判定している。
- ・河川氾濫が想定されていない地域の住民も、問3まで判定フローに取り組めるよう作成した。具体的には問3②において、洪水浸水想定がない地域についても、「白」の選択肢を入れることにより、フローを通して判定が行えるようにしている。（次ページ(1)）
- ・判定結果が滞在可（自己判断で自宅に留まり安全確保することが可能）となった住民には、十分な備えを推奨している。浸水継続時間が72時間以内であることは示しつつ、3日分の食料や簡易トイレ等の十分な備えをするよう促している。（次ページ(2)）
- ・判定結果が滞在不可の住民には命を守るために早めの避難を促す。一方で、避難場所・避難所に行くことだけが避難でないことを示すため、安全な親戚・知人宅等への避難も検討するよう促している。（次ページ(3)）

逃げどきマップの判定フロー <加須市>

～ 判定フローを参考に「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう～
台風・豪雨時に備えて、逃げどきマップで自宅にかかる色や模様困いを確認し行動指針を判定、その避難先を記入しておきましょう。

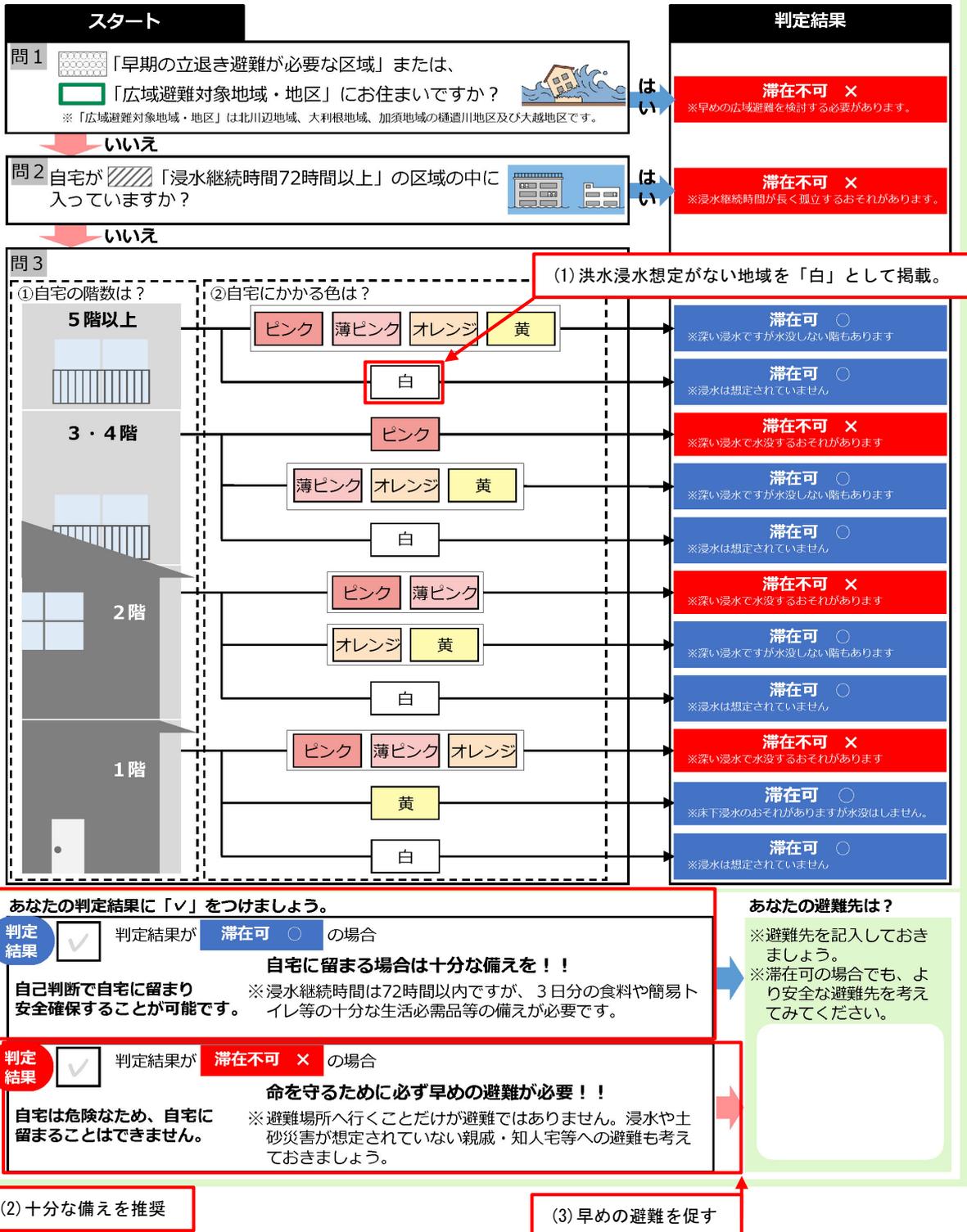


図3-9 加須市 判定フロー

4. コミュニケーションツールとしての活用

① 逃げどきマップ等の作成時

- ・市町村で、逃げどきマップ等を作成する際、住民の意見を聞きながら、当該市町村にあったマップを作成していくことが重要である。
- ・住民の意見を聞く場合、様々な属性の住民から意見を募ることや、防災への理解力がある自治会や町内会から意見を募る等、意見を聞く対象に配慮することも必要である。
- ・地域の防災リーダー、小・中学校の教諭、福祉専門職、民生委員等の福祉関係者へ意見を聞きながら逃げどきマップ等を作成することにより、マップを公表した後も、マップを用いたリスクコミュニケーションの担い手（各層への普及啓発）の立場として、彼らに活躍してもらうことも期待できる。

② 逃げどきマップ等の作成後の活用場面

- ・各主体が企画・実施する防災訓練や避難訓練、都道府県や市町村による防災に係る出前講座やワークショップ、小・中学校での防災教育（防災リーダー等による出前授業等を含む）、福祉専門職（ケアマネージャー・相談支援専門員等）や民生委員等の福祉関係者等が担当する高齢者や障害者宅の訪問等の場を活用し、逃げどきマップ等を用いて地域住民の避難の理解力向上を図ることが考えられる。
- ・逃げどきマップ等を活用し、住民の避難の理解力向上を図る上で、都道府県や市町村の防災担当者、自治会や町内会、地域の防災リーダー、福祉専門職や個別計画で記載されている避難支援者、住民間で共有すべき内容は以下のとおりである。

○内容例

- ・気づきマップは、市町村内にどのような災害の危険性があるのかを示したものである。マップに示したものはあくまでも想定であり、色がついていない場所でも災害が起こることがあることを周知する。
- ・逃げどきマップに示されている行動指針は、あくまで想定された計算上のシナリオを基にしたものである。実際の洪水、土砂災害はそのとおりに発生するとは限らないため、気象庁等から発表される気象情報や水位情報、市町村から発令される避難情報等に注意をはらって、行動指針を参考としながら、自身の判断で適切な行動をとることが重要であることを強調する。また、どのような行動をどのようなタイミングでとったら良いのかを自身で考え、家族、隣近所、地域で話し合っておくことが重要であることをあわせて強調する。
- ・自宅に留まることのできない住民が多くいる場合でも、避難所や避難場所で収容可能な人数にも制限がある。双方の人数を住民に伝達しながら、避難所や避難場所へ行く

ことだけが避難ではないことを強調する。その上で、浸水や土砂災害が想定されていない親戚・知人宅等への避難の検討も必要であることを周知する。

- ・浸水すると24時間以上、水が引かないおそれのある地域では、自宅等に留まる場合、十分な備蓄等の備えが必要なことを周知する。
- ・上記等を踏まえ、「自らの命は自らが守る」上で、どのような避難行動をとるのか、住民自ら検討することが必要であることを周知する。

5. 今後の展望

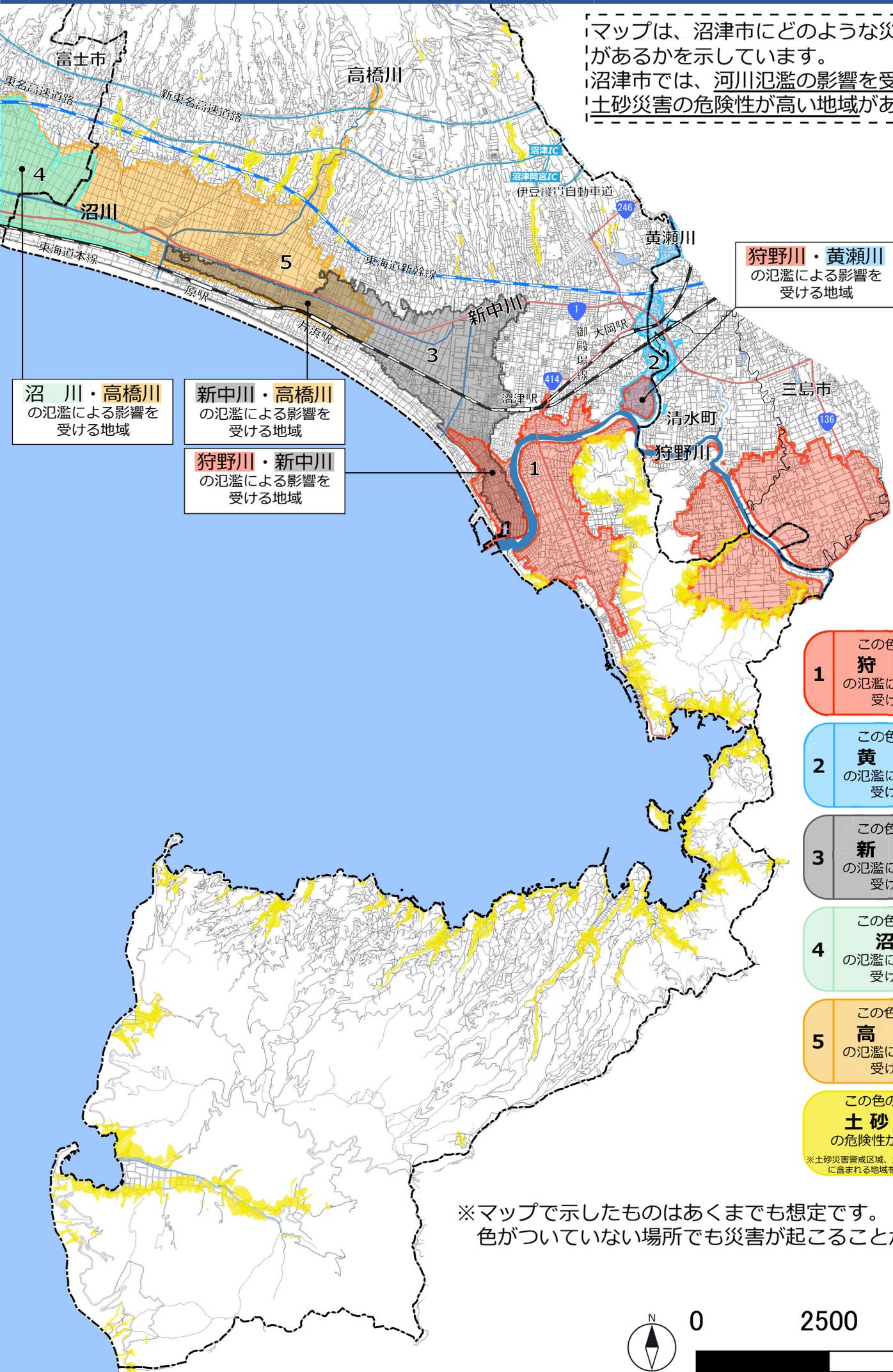
- ・本事業で扱ったモデル地域を含め地域の避難に対する理解力を向上させていくため、住民とのリスクコミュニケーションをワークショップ等を実施し、逃げどきマップ等を普及していく必要がある。これらの取組を全国的に展開していくにあたっては、引き続き、逃げどきマップ等を用いてリスクコミュニケーションを実施する際の具体的な取組手順を示していく必要がある。

6. 巻末資料

本モデル事業で作成した逃げどきマップ等を、次ページ以降に掲載した。

気づきマップ <沼津市>

「マップは、沼津市にどのような災害の危険性があるかを示しています。
沼津市では、河川氾濫の影響を受ける地域と土砂災害の危険性が高い地域があります。」



狩野川・黄瀬川
の氾濫による影響を受ける地域

沼川・高橋川
の氾濫による影響を受ける地域

新中川・高橋川
の氾濫による影響を受ける地域

狩野川・新中川
の氾濫による影響を受ける地域

この色の地域は
1 狩野川
の氾濫による影響を受ける地域

この色の地域は
2 黄瀬川
の氾濫による影響を受ける地域

この色の地域は
3 新中川
の氾濫による影響を受ける地域

この色の地域は
4 沼川
の氾濫による影響を受ける地域

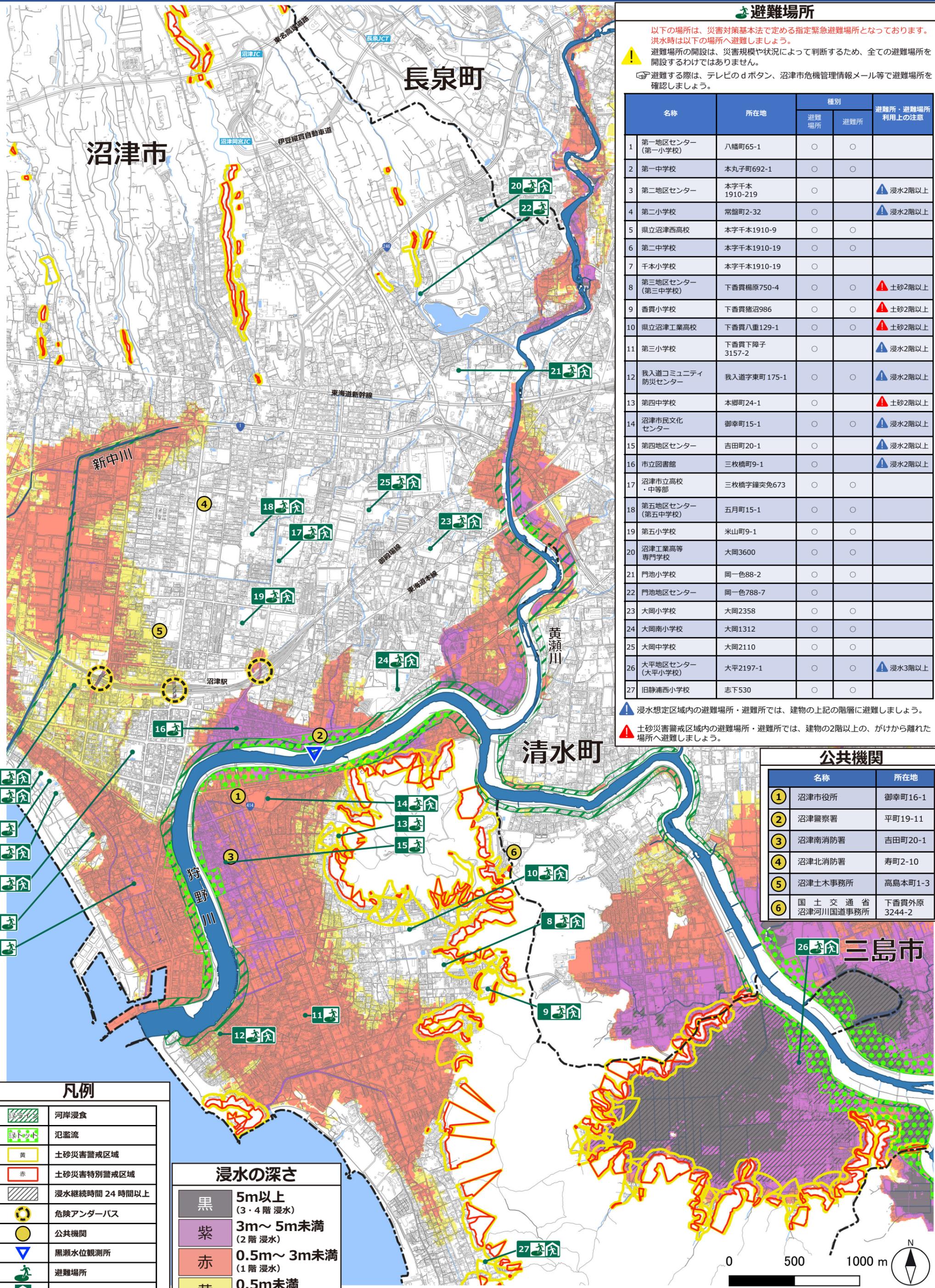
この色の地域は
5 高橋川
の氾濫による影響を受ける地域

この色の地域は
土砂災害
の危険性が高い地域
※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に含まれる地域を示しています。

※マップで示したものはあくまでも想定です。
色がついていない場所でも災害が起こることがあります。



逃げどきマップ <狩野川・黄瀬川>



避難場所

以下の場所は、災害対策基本法で定める指定緊急避難場所となっております。洪水時は以下の場所へ避難しましょう。
 避難場所の開設は、災害規模や状況によって判断するため、全ての避難場所を開設するわけではありません。
 避難する際は、テレビのdボタン、沼津市危機管理情報メール等で避難場所を確認しましょう。

名称	所在地	種別		避難所・避難場所利用上の注意
		避難場所	避難所	
1 第一地区センター(第一小学校)	八幡町65-1	○	○	
2 第一中学校	本丸子町692-1	○	○	
3 第二地区センター	本字千本1910-219	○		⚠️ 浸水2階以上
4 第二小学校	常盤町2-32	○		⚠️ 浸水2階以上
5 県立沼津西高校	本字千本1910-9	○	○	
6 第二中学校	本字千本1910-19	○	○	
7 千本小学校	本字千本1910-19	○		
8 第三地区センター(第三中学校)	下香貫楊原750-4	○	○	⚠️ 土砂2階以上
9 香貫小学校	下香貫猪沼986	○	○	⚠️ 土砂2階以上
10 県立沼津工業高校	下香貫八重129-1	○	○	⚠️ 土砂2階以上
11 第三小学校	下香貫降子3157-2	○		⚠️ 浸水2階以上
12 我入道コミュニティ防災センター	我入道字東町175-1	○	○	⚠️ 浸水2階以上
13 第四中学校	本郷町24-1	○		⚠️ 土砂2階以上
14 沼津市民文化センター	御幸町15-1	○	○	⚠️ 浸水2階以上
15 第四地区センター	吉田町20-1	○		⚠️ 浸水2階以上
16 市立図書館	三枚橋町9-1	○		⚠️ 浸水2階以上
17 沼津市立高校・中等部	三枚橋字鐘突免673	○	○	
18 第五地区センター(第五中学校)	五月町15-1	○	○	
19 第五小学校	米山町9-1	○	○	
20 沼津工業高等専門学校	大岡3600	○	○	
21 門池小学校	岡一色88-2	○	○	
22 門池地区センター	岡一色788-7	○		
23 大岡小学校	大岡2358	○	○	
24 大岡南小学校	大岡1312	○	○	
25 大岡中学校	大岡2110	○	○	
26 大平地区センター(大平小学校)	大平2197-1	○	○	⚠️ 浸水3階以上
27 旧静浦西小学校	志下530	○	○	

⚠️ 浸水想定区域内の避難場所・避難所では、建物の上記の階層に避難しましょう。
 ⚠️ 土砂災害警戒区域内の避難場所・避難所では、建物の2階以上の、げから離れた場所へ避難しましょう。

公共機関

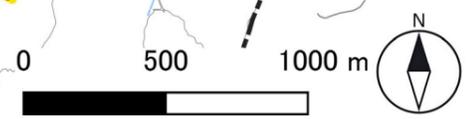
名称	所在地
① 沼津市役所	御幸町16-1
② 沼津警察署	平町19-11
③ 沼津南消防署	吉田町20-1
④ 沼津北消防署	寿町2-10
⑤ 沼津土木事務所	高島本町1-3
⑥ 国土交通省沼津河川国道事務所	下香貫外原3244-2

凡例

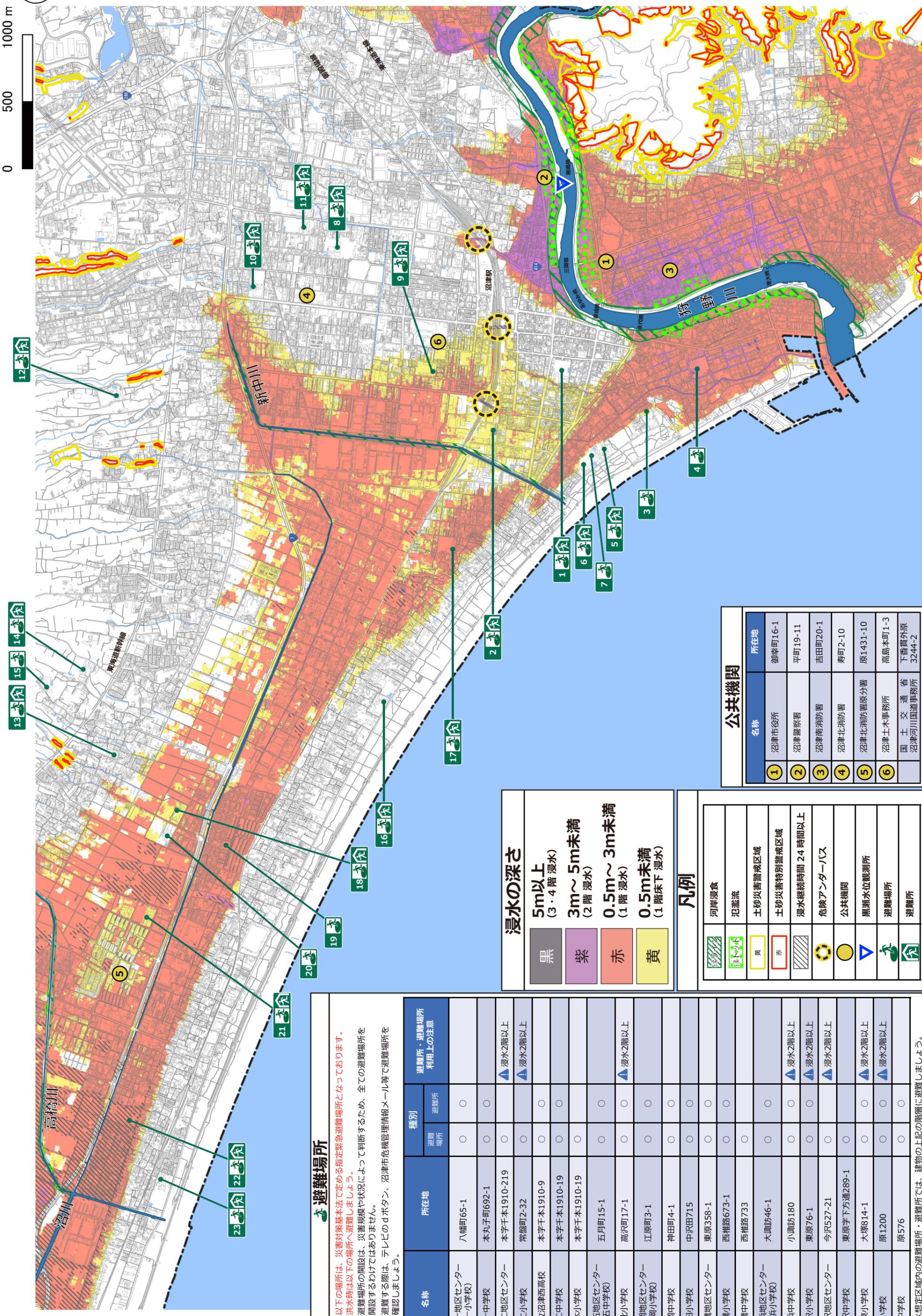
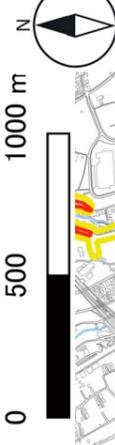
	河岸浸食
	氾濫流
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	浸水継続時間 24 時間以上
	危険アンダーパス
	公共機関
	黒瀬水位観測所
	避難場所
	避難所

浸水の深さ

	5m以上 (3・4階 浸水)
	3m～5m未満 (2階 浸水)
	0.5m～3m未満 (1階 浸水)
	0.5m未満 (1階床下 浸水)



逃げどきマップ <新中川>



避難場所

以下の場所は、災害対策基本法で定める指定緊急避難場所となっております。
 洪水時は以下の場所へ避難しましょう。
 避難場所の開設は、災害規模や状況によって判断するため、全ての避難場所を開設するわけではありません。
 避難する際は、テレビのdボタン、沼津市危機管理情報メール等で避難場所を確認しましょう。

名称	所在地	種別		避難所・避難場所 利用上の注意
		避難場所	避難所	
1 第一地区センター(第一小学校)	八幡町65-1	○	○	
2 第一中学校	本丸子町692-1	○	○	
3 第二地区センター	本字千本1910-219	○	○	▲ 浸水2階以上
4 第二小学校	常盤町2-32	○	○	▲ 浸水2階以上
5 県立沼津西高校	本字千本1910-9	○	○	
6 第二中学校	本字千本1910-19	○	○	
7 千本小学校	本字千本1910-19	○	○	
8 第五地区センター(第五中学校)	五月町15-1	○	○	
9 開北小学校	高沢町17-1	○	○	▲ 浸水2階以上
10 金岡地区センター(金岡小学校)	江原町3-1	○	○	
11 金岡中学校	神田町4-1	○	○	
12 沢田小学校	中沢田715	○	○	
13 愛鷹地区センター	東原358-1	○	○	
14 愛鷹小学校	西椎路673-1	○	○	
15 愛鷹中学校	西椎路733	○	○	
16 片浜地区センター(片浜小学校)	大蔵訪46-1	○	○	
17 片浜中学校	小蔵訪180	○	○	▲ 浸水2階以上
18 今沢小学校	東原76-1	○	○	▲ 浸水2階以上
19 今沢地区センター	今沢527-21	○	○	▲ 浸水2階以上
20 今沢中学校	東原字下方通289-1	○	○	
21 原東小学校	大塚814-1	○	○	▲ 浸水2階以上
22 原小学校	原1200	○	○	▲ 浸水2階以上
23 原中学校	原576	○	○	

浸水の深さ

黒	5m以上 (3・4階浸水)
紫	3m～5m未満 (2階浸水)
赤	0.5m～3m未満 (1階浸水)
黄	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

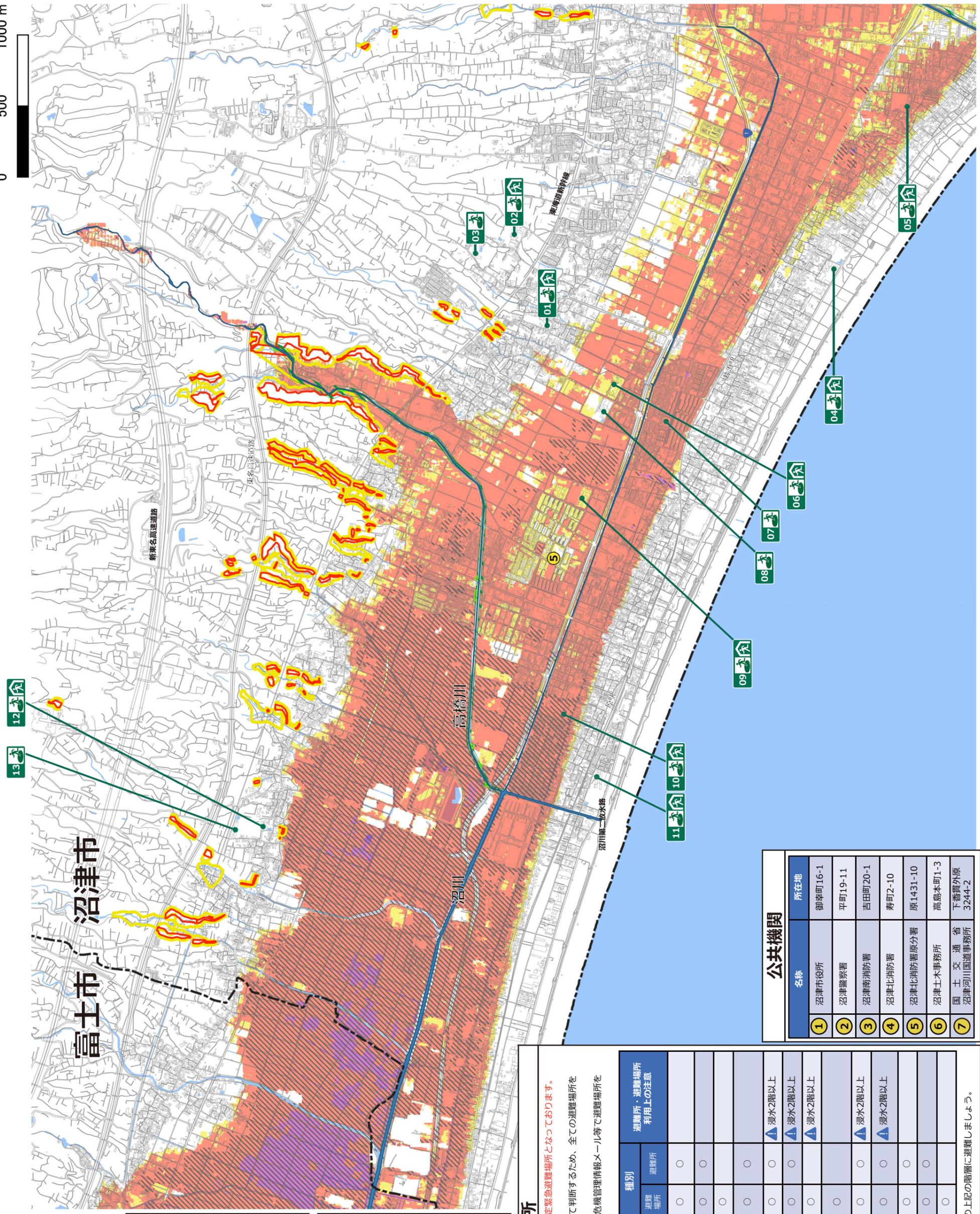
	河岸浸食
	氾濫流
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	浸水継続時間 24時間以上
	危険アンダーパス
	公共機関
	黒瀬水位観測所
	避難場所
	避難所

公共機関

名称	所在地
1 沼津市役所	御幸町16-1
2 沼津警察署	平町19-11
3 沼津南消防署	吉田町20-1
4 沼津北消防署	寿町2-10
5 沼津北消防署原分署	原1431-10
6 沼津土木事務所	高島本町1-3
国土交通省 沼津河川国道事務所	下善貫外原 3244-2

▲ 浸水想定区域内の避難場所・避難所では、建物の上記の階層に避難しましょう。

逃げどきマップ <沼川・高橋川>



浸水の深さ

黒	5m以上 (3・4階浸水)
紫	3m～5m未満 (2階浸水)
赤	0.5m～3m未満 (1階浸水)
黄	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

	河岸浸食
	氾濫流
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	浸水継続時間 24時間以上
	避難場所
	避難所

避難場所

以下の場所は、災害対策基本法で定める指定緊急避難場所となっております。
 洪水時は以下の場所へ避難しましょう。
 避難場所の開設は、災害規模や状況によって判断するため、全ての避難場所を開設するわけではありません。
 避難する際は、テレビのdボタン、沼津市危機管理情報メール等で避難場所を確認しましょう。

名称	所在地	種別		避難場所・避難場所利用上の注意
		避難場所	避難所	
1 愛鷹地区センター	東原358-1	○	○	
2 愛鷹小学校	西椎路673-1	○	○	
3 愛鷹中学校	西椎路733	○	○	
4 片浜地区センター(片浜小学校)	大諏訪46-1	○	○	
5 片浜中学校	小諏訪180	○	○	▲ 浸水2階以上
6 今沢小学校	東原76-1	○	○	▲ 浸水2階以上
7 今沢地区センター	今沢527-21	○	○	▲ 浸水2階以上
8 今沢中学校	東原字下方通289-1	○	○	
9 原東小学校	大塚814-1	○	○	▲ 浸水2階以上
10 原小学校	原1200	○	○	▲ 浸水2階以上
11 原中学校	原576	○	○	
12 浮島小学校	平沼811	○	○	
13 浮島中学校	平沼849	○	○	

公共機関

名称	所在地
1 沼津市役所	御幸町16-1
2 沼津警察署	平町19-11
3 沼津南消防署	吉田町20-1
4 沼津北消防署	寿町2-10
5 沼津北消防署原分署	原1431-10
6 沼津土木事務所	高島本町1-3
7 国土交通省 沼津河川国道事務所	下香貫外原3244-2

▲ 浸水想定区域内の避難場所・避難所では、建物の上記の階層に避難しましょう。

逃げどきマップの判定フロー <沼津市>

～ 判定フローを参考に「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう～
 台風・豪雨時に備えて、逃げどきマップで自宅にかかる色や模様困いを確認し行動指針を判定、その避難先を記入しておきましょう。
 逃げどきマップの範囲外に自宅のある方は、浸水は想定されていないエリアに自宅があります。気づきマップで「土砂災害の危険性が高い地域」に自宅が含まれていないか確認しましょう。

スタート

問1 自宅が黄土砂災害警戒区域赤土砂災害特別警戒区域の中に入っていますか？
 気づきマップで「土砂災害の危険性が高い地域」に自宅が入っていますか？

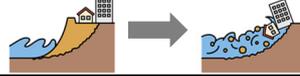
はい
はい

滞在不可 ×

※土砂災害により自宅が倒壊するおそれがあります

いいえ

問2 自宅が緑ライン河岸浸食が想定されるエリアの中に入っていますか？



はい
はい

滞在不可 ×

※洪水の際に地面が削られ自宅は建物ごと崩落するおそれがあります

いいえ

問3 自宅が緑ドット氾濫流が想定されるエリアの中に入っていますか？



はい
はい

自宅が木造家屋ですか？

はい
はい

滞在不可 ×

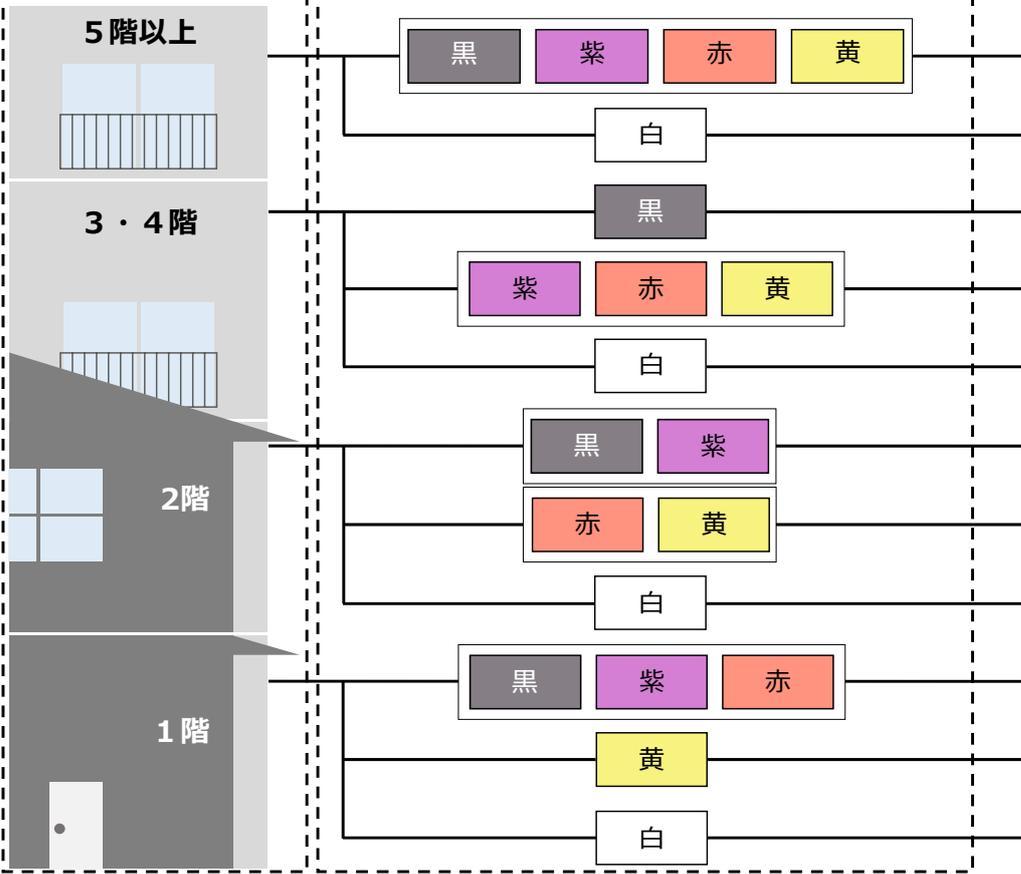
※洪水の際に流速が早いので、木造家屋は倒壊するおそれがあります

いいえ

問4

①自宅の階数は？

②自宅にかかる色は？



あなたの判定結果に「✓」をつけましょう。

判定結果



判定結果が **滞在可** ○ の場合

自宅に留まる場合は十分な備えを！！

自己判断で自宅に留まり安全確保することが可能です。

※特に斜線の地域にお住いの方は、浸水すると24時間以上水が引かず、トイレ、ライフラインが使えなくなるおそれがあります。十分な備蓄等の備えが必要です。

判定結果



判定結果が **滞在不可** × の場合

命を守るために必ず早めの避難が必要！！

自宅は危険なため、自宅に留まることはできません。

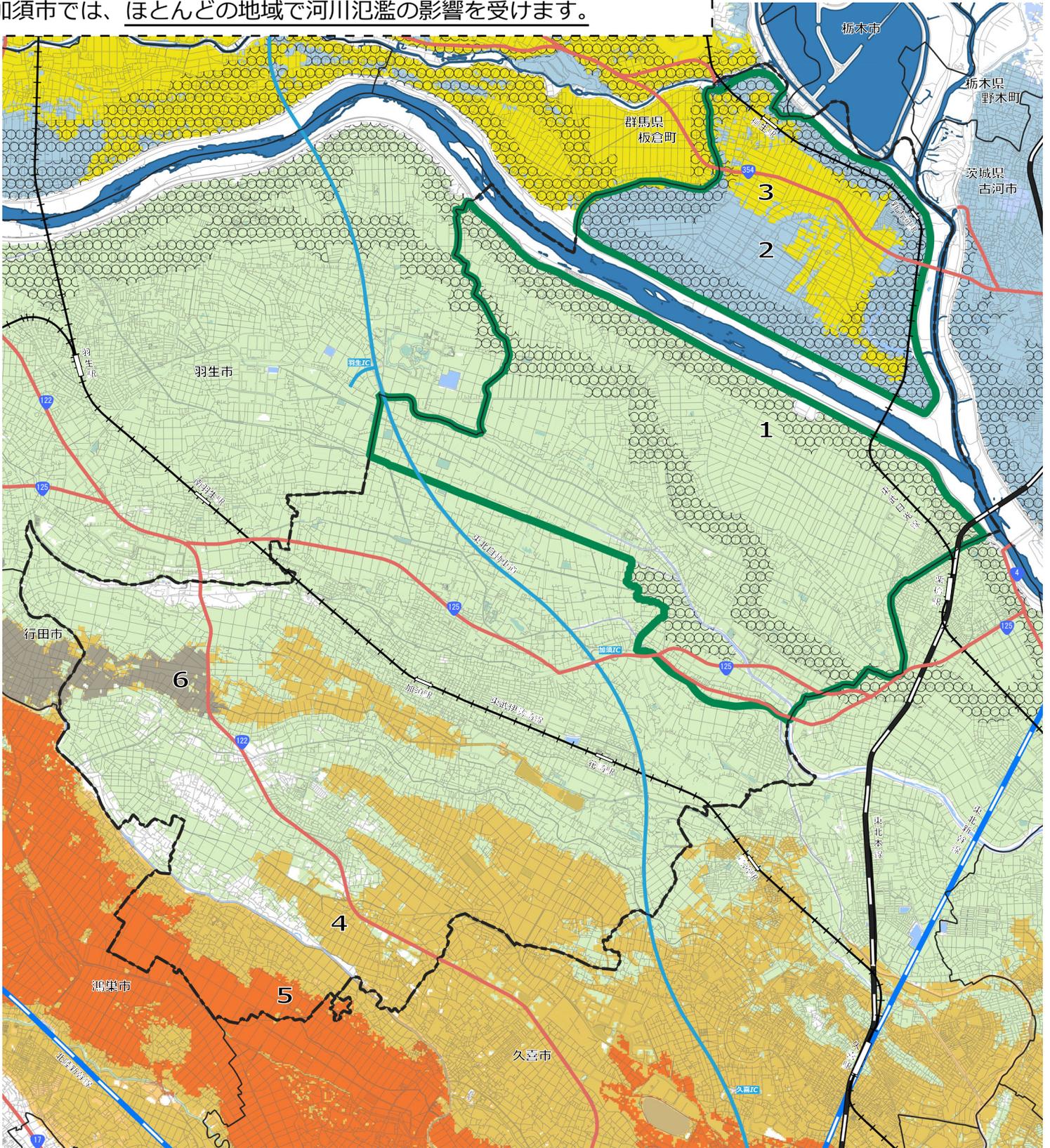
※避難場所へ行くことだけが避難ではありません。浸水や土砂災害が想定されていない親戚・知人宅等への避難も考えておきましょう。

あなたの避難先は？

※避難先を記入しておきましょう。
 ※滞在可の場合でも、より安全な避難先を考えてみてください。

気づきマップ <加須市>

マップは、加須市にどのような災害の危険性があるかを示しています。
加須市では、ほとんどの地域で河川氾濫の影響を受けます。



早期の立退き避難が必要な区域
堤防が決壊した際に木造家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する、または浸水深が10.0m以上になる恐れがある区域。

1 この色の地域は
利根川
の氾濫による影響を受ける地域

2 この色の地域は
利根川・渡良瀬川
の氾濫による影響を受ける地域

3 この色の地域は
**利根川
渡良瀬川・谷田川**
の氾濫による影響を受ける地域

広域避難対象地域・地区
北川辺地域、大利根地域、加須地域の樋遣川地区及び大越地区は、早めの広域避難を検討する必要があります。

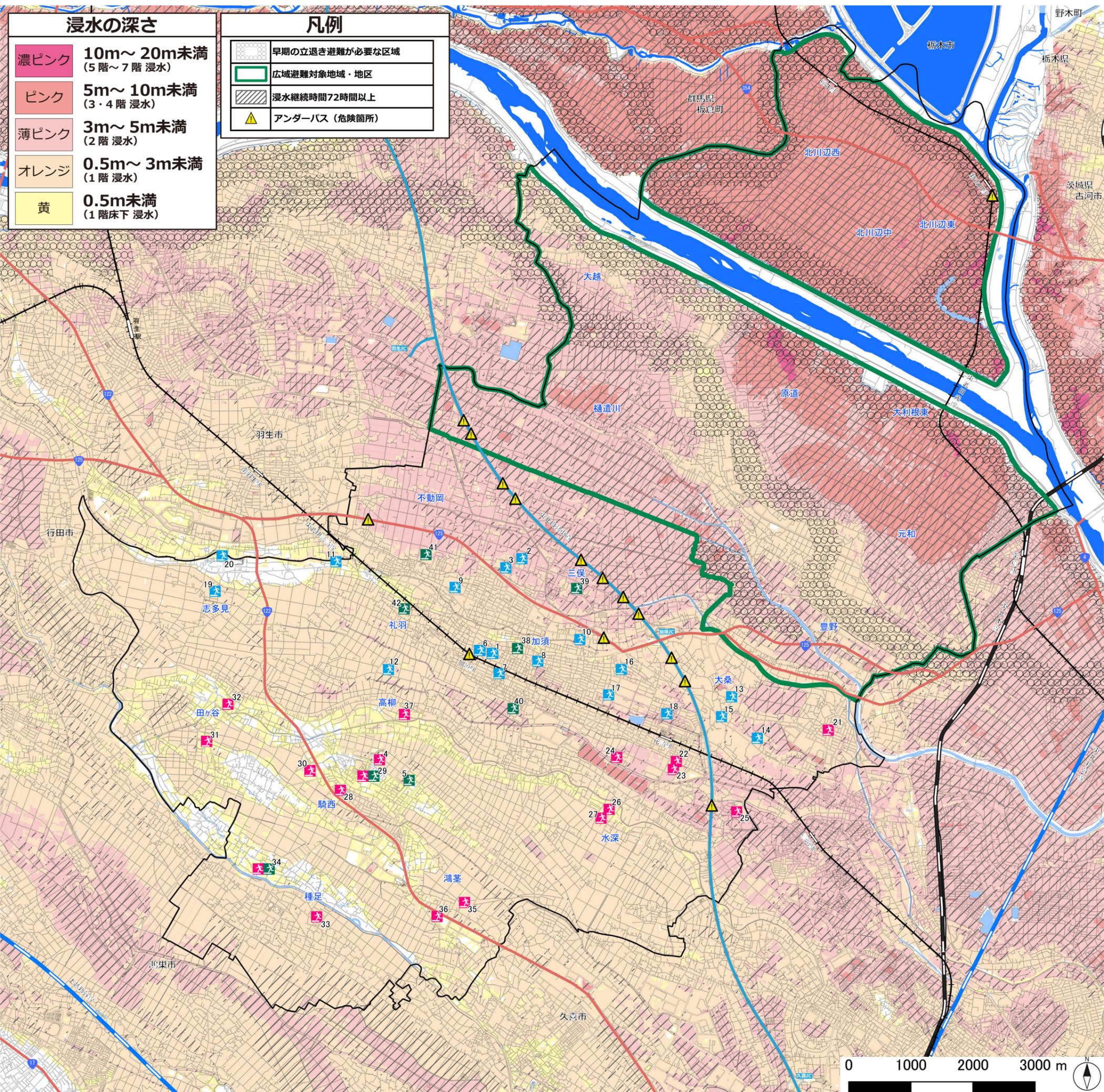
4 この色の地域は
利根川・荒川
の氾濫による影響を受ける地域

5 この色の地域は
利根川・荒川・小山川
の氾濫による影響を受ける地域

6 この色の地域は
利根川・荒川・福川
の氾濫による影響を受ける地域

※マップで示したものはあくまでも想定です。色がついていない場所でも災害が起こることがあります。

逃げどきマップ <加須市>



浸水の深さ

濃ピンク	10m～20m未満 (5階～7階 浸水)
ピンク	5m～10m未満 (3・4階 浸水)
薄ピンク	3m～5m未満 (2階 浸水)
オレンジ	0.5m～3m未満 (1階 浸水)
黄	0.5m未満 (1階床下 浸水)

凡例

	早期の立退き避難が必要な区域
	広域避難対象地域・地区
	浸水継続時間72時間以上
	アンダーパス (危険箇所)

水害時避難場所(北川辺地域の方向け)

名称	住所	避難可能階数
1 市民プラザかぞ	中央2-4-17	2階以上
2 加須文化・学習センター(パストラルかぞ)	上三俣2255	2階以上
3 加須市民体育館	下三俣590	2階以上
「避難指示」発令に伴い開設する施設		
名称	住所	避難可能階数
1 市民プラザかぞ	中央2-4-17	2階以上
2 加須文化・学習センター(パストラルかぞ)	上三俣2255	2階以上
3 加須市民体育館	下三俣590	2階以上
6 東武ストア(加須メイン)屋上駐車場	中央1-1-15	屋上
7 加須コミュニティセンター(加須公民館)	南町3-51	2階以上
8 並木製作所	東栄1-13-26	2階以上
9 不動岡高校	不動岡1-7-45	2階以上
10 昭和中学校	北小浜70	2階以上
11 加須西中学校	馬内1	2階以上
12 加須クリーンセンター	馬内1790	2階以上
13 大桑小学校	南大桑3388-1	2階以上
14 加須平成中学校	南大桑1860	2階以上
15 JAほくさい大桑支店	南大桑2880-1	2階以上
16 南郷崎コミュニティセンター	南郷崎2-1-6	2階以上
17 プリテックフロートック	南郷崎1-3-1	2階以上
18 花崎北小学校	花崎北3-1	3階以上
19 志多見小学校	志多見633	2階以上
20 わさしの村(駐車場・屋内施設)	志多見1700-1	1階以上

水害時避難場所(大利根地域の方向け)

名称	住所	避難可能階数
4 騎西総合体育館(ふじアリーナ)	外川355	1階以上
「避難指示」発令に伴い開設する施設		
4 騎西総合体育館(ふじアリーナ)	外川355	1階以上
21 川口コミュニティセンター	川口2-12-1	2階以上
22 加須東中学校	花崎1-22-1	2階以上
23 加須けんきプラザ	花崎456	2階以上
24 環境浄化センター	花崎2046	2階以上
25 平成国際大学	水深2000	2階以上
26 水深小学校	大室165	2階以上
27 JAほくさい水深支店	大室575	2階以上
28 騎西小学校	騎西52-3	2階以上
29 騎西中学校	騎西1001	2階以上
30 SFAフットボールセンター・彩の国KAZOヴィレッジ(旧騎西高校)	騎西598-1	1階以上
31 田ヶ谷総合センター	上崎2080-1	1階以上
32 田ヶ谷小学校	内田ヶ谷447-3	2階以上
33 種足小学校	中種足123	2階以上
34 センコー(駐車場)	中ノ目7	-
35 鴻葉小学校	鴻葉1596-2	2階以上
36 興和(Kowa)(駐車場)	芋釜1052-1	-
37 高柳小学校	上高柳889	2階以上

水害時避難場所(加須・騎西地域の方向け)

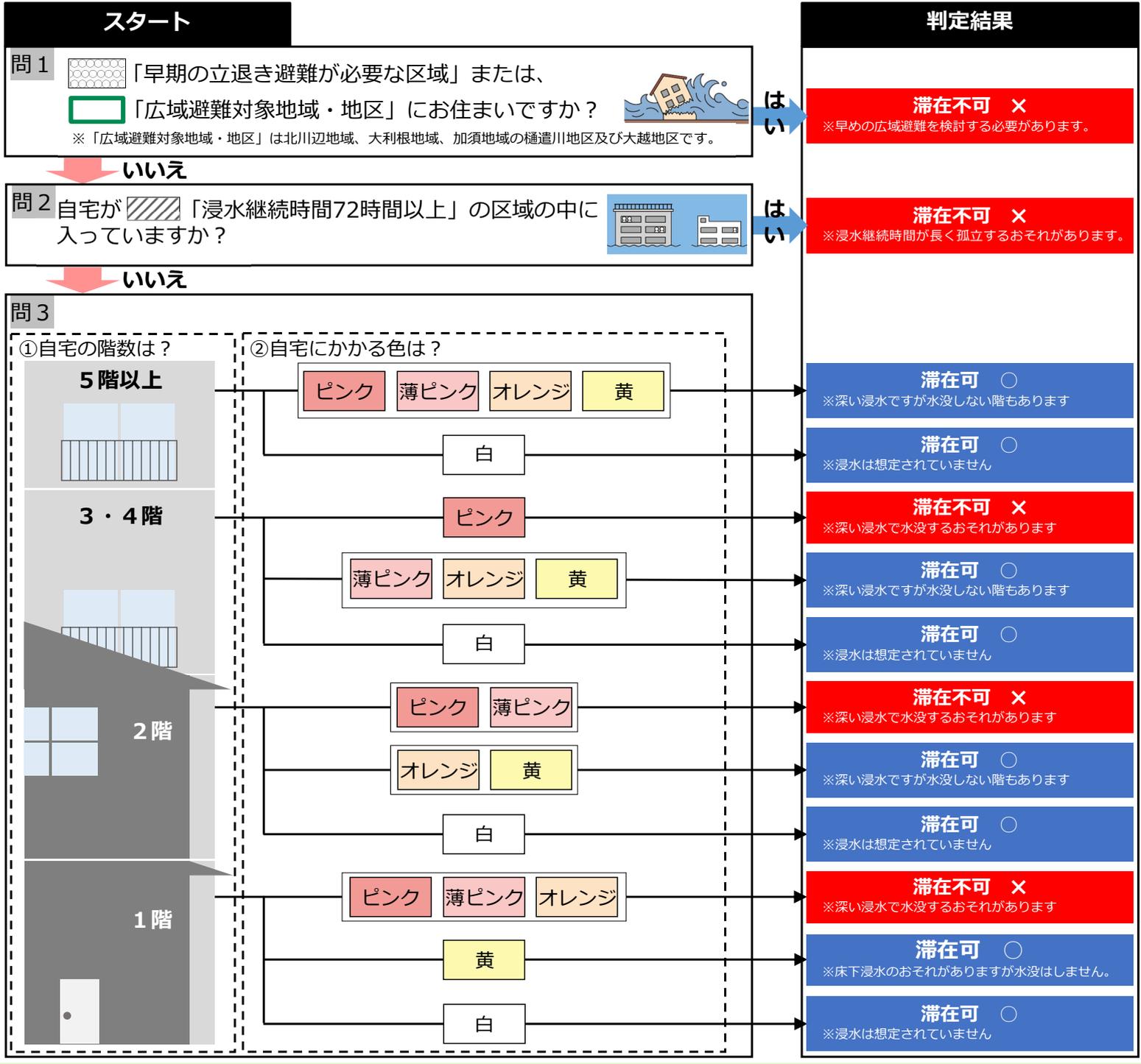
名称	住所	避難可能階数
5 騎西文化・学習センター(キャスルきさい)	根古屋633-10	1階以上
29 騎西中学校 ※荒川氾濫時	騎西1001	2階以上
「避難指示」発令に伴い開設する施設		
名称	住所	避難可能階数
5 騎西文化・学習センター(キャスルきさい)	根古屋633-10	1階以上
38 加須小学校	本町4-25	2階以上
39 三俣小学校	北小浜850	3階以上
40 加須南小学校	下高柳1991	2階以上
41 不動岡小学校	不動岡798	3階以上
42 礼羽小学校	礼羽560	2階以上
29 騎西中学校 ※荒川氾濫時	騎西1001	2階以上
34 センコー(駐車場) ※荒川氾濫時	中ノ目7	-
自宅(安全な場合)又は最寄りの小学校	-	-

市外広域避難場所

名称	住所	避難可能階数
栃木市立藤岡小学校	栃木県栃木市藤岡町藤岡1500	1階以上
群馬県立館林高等学校	群馬県館林市富士原町1241	1階以上
群馬県立館林女子高等学校	群馬県館林市尾曳町6-1	2階以上
公立館林高等学校看護学院	群馬県館林市館木町2497-1	2階以上

逃げどきマップの判定フロー <加須市>

～ 判定フローを参考に「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう～
台風・豪雨時に備えて、逃げどきマップで自宅にかかる色や模様囲いを確認し行動指針を判定、その避難先を記入しておきましょう。



あなたの判定結果に「✓」をつけましょう。

判定結果 ✓ 判定結果が **滞在可 ○** の場合

自宅に留まる場合は十分な備えを！！

自己判断で自宅に留まり安全確保することが可能です。 ※浸水継続時間は72時間以内ですが、3日分の食料や簡易トイレ等の十分な生活必需品等の備えが必要です。

判定結果 ✓ 判定結果が **滞在不可 ×** の場合

命を守るために必ず早めの避難が必要！！

自宅は危険なため、自宅に留まることはできません。 ※避難場所へ行くことだけが避難ではありません。浸水や土砂災害が想定されていない親戚・知人宅等への避難も考えておきましょう。

あなたの避難先は？

※避難先を記入しておきましょう。
※滞在可の場合でも、より安全な避難先を考えてみてください。